

1. 議事日程（平成29年第3回北広島町議会定例会）

平成29年9月11日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

- | | |
|-------|--|
| 亀岡純一 | 人口減少克服への取り組みについて（その2）
トンネルの安全確保について |
| 敷本弘美 | 防災・減災の施策を問う |
| 中田節雄 | 公共用地の無断使用への対応について問う |
| 湊俊文 | 危機管理と7.5豪雨災害について
東京オリンピックのドミニカ共和国事前合宿と千代田運動公園
多目的広場の用途変更について |
| 大林正行 | 公共施設の総合管理計画と千代田中央公民館の建て替えを問う |
| 山形しのぶ | 第2子の保育料を第1子卒園後も半額のままに
北広島町立新庄小学校プールの修繕を |

2. 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 浜田芳晴 | 2番 美濃孝二 | 3番 真倉和之 |
| 4番 湊俊文 | 5番 敷本弘美 | 6番 森脇誠悟 |
| 7番 宮本裕之 | 8番 山形しのぶ | 9番 亀岡純一 |
| 10番 梅尾泰文 | 11番 室坂光治 | 12番 服部泰征 |
| 13番 伊藤淳 | 14番 中田節雄 | 15番 大林正行 |
| 16番 伊藤久幸 | | |

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 中原健	教育長 池田庄策
芸北支所長 成瀬哲彦	大朝支所長 清水繁昭	豊平支所長 堂原千春
危機管理監 五反田孝	総務課長 古川達也	財政課長 信上英昭
企画課長 畑田正法	税務課長 浅黄隆文	福祉課長 清見宣正
保健課長 福田さちえ	農林課長 落合幸治	商工観光課長 沼田真路

建設課長 砂田 寿紀 町民課長 坂本 伸次 上下水道課長 中川 克也
消防長 石井 雅宏 学校教育課長 石坪 隆雄 生涯学習課長 西村 豊
会計管理者 畑田 朱美 国土調査事務所長補佐 中川 俊彦

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松浦 誠 議会事務局 田辺 五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。一般質問に入る前に、先日の本会議で提案説明のあった議案第95号、平成29年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号について、説明の訂正がありますので、これを許します。保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課から説明いたしました議案第95号、平成29年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号の説明の中で、1カ所誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。歳入の事項別明細の1、2ページの説明で、7款1項の一般会計繰入金につきまして、事業の精算に伴う事業費繰入金の減額と説明いたしましたが、正しくは、増額でございます。訂正させていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（伊藤久幸） 日程第1、一般質問を行います。質問通告が重複しているものもありますので、答弁が終わったものについてはご配慮ください。質問時間は30分以内で、また、答弁においても簡潔に行うようお願いしておきます。登壇して、マイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、9番、亀岡議員の発言を許します。

○9番（亀岡純一） 9番、亀岡純一です。質問に先立ちまして、去る7月5日の豪雨災害で、北広島町でもお一人の方がお亡くなりになられております。心よりご冥福をお祈りいたします。また、被災されました皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願うものであります。また、連日その任務に携わる関係各位の皆様のご労苦に対しまして、敬意と感謝を申し上げ、さらに町として、最大限の、そして迅速かつ丁寧な対応を願うものであります。それともう一つ、うれしいニュースもありました。8月9日に東京ビックサイトで行われました第52回交通安全子ども自転車全国大会で芸北小学校が初優勝を果たしました。芸北小学校チームは、ここに至るまでに広島県大会で5連覇をなした上での今回の偉業であります。

子供たちのすばらしい頑張りとは、それを支えてこられた多くの方々のご尽力に対しまして敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。さて、それでは、さきに通告しております人口減少克服への取り組みについてお伺いいたします。私は、6月定例会で、この問題に関する基本的な考え方として、その取り組みについて質問をいたしました。町としては、北広島町人口ビジョンを受けた総合戦略の中で、人口減少対策の1点目として、仕事づくりと産業の魅力の発信を掲げて、中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた企業の支援体制の強化、あるいは新規就農支援体制の強化に取り組むということでありました。私は、本町の現状を考えますと、即刻、実効性があると考えられるさまざまな手を打っていくべきではないかと考えます。そこで今回は、前回いただいた回答内容をさらに掘り下げる質問をさせていただきます。まず、1番目、この5年間に本町で転入者が転出者を上回る、いわゆる社会増が140名程度とのことでした。さて、これを旧4町それぞれの地域別に、例えば年度別、年齢別、男女別など、さまざまな切り口で分析すると、どのようなことが見えてくるのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） この5年間での社会増の内容でございます。5年間の人口の社会動態を地域的に見てみますと、大きな傾向としまして、千代田地域は安定して増加しております。また、芸北地域は逆に減少傾向にあり、大朝、豊平地域は年度によってばらつきがあるというふうな状況でございます。男女別、年齢別につきましては、それぞれ偏りは見えませんが、国勢調査の結果から、大きな動きとして高校を卒業するとともに転出が増え、大学を卒業した時期に転入が増えるというふうな傾向にあります。また、議員ご指摘の社会増の人数140名程度ということもございますけれども、これは外国人を含む人数でございます。日本人に限りますと、この人数よりも減ってくるというふうなことがございます。その中で、社会増の要因ですけれども、空き家バンク、あるいはUターン奨励金など、直接的な定住施策に係る転入数については把握できております。これから見ますと、空き家バンクを利用された転入者が5年間で106名というふうなことでございますので、これは効果があったんだろうというふうに思っております。また、その他個々の事情により転出入がございますので、その理由につきましては、はっきりとしたデータはございませんので、把握はできておりません。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 大まかなところでのお話をさせていただいたと思いますが、もう少し具体的な数字を聞いてみたいのでありますが、140名というのは外国人を含むということでありました。外国人を除いた数字で、先ほどの芸北以外が増えているというところの数字、その辺、具体的な数字を上げていただくことはできますか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 地域別の社会増減の数値でございます。ご指摘のありました5年間、平成24年度から平成28年度ということでご説明申し上げます。北広島町全体で、この5年間で14名の増がございます。芸北地域におきましては86名の減、大朝地域で58名の増、千代田地域で42名の増、豊平地域で3名の増というふうなことでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ちょっとびっくりするような数字ではありますが、全体で140名程度というところが、日本人だけで見れば14名しかいない。10分の1ということでありましょか。しかも大朝、千代田、豊平は、特に大朝、千代田については58、42というふうに数字が出

ておりますけども、芸北の減少がマイナス86名というのは、これはちょっとびっくりする。ここまでいってるのかというような気がするのですが、ちょっとこれを前回の人口ピラミッドをもう一度見てみたいと思うのですが、先ほどのご答弁の中でありましたように、学校を卒業して、特に高校を卒業してから、その後、大学等あるいは就職等にこの町を出ていく関係で、大体20代ぐらいの人口が減ってきているというところは、このグラフに出てきているわけでありまして。これは、ただそれが地域によって、なかなか偏りがあるのではないかというふうに思うのであります。千代田の場合は、ここにピンクの線と緑の線を出しているところが20代の人口構成です。これは2017年、今年の5月31日現在の人口をピラミッドにしたものであります。その中で、もう一つ着目してみたいのが、ゼロ歳児が何人いるかというところを見てみたいと思います。千代田の場合は、ゼロ歳児が74人というふうに出てきます。これを豊平で見てみますと、このようになります。先ほど言われた、高校を卒業してからの20代の年齢構成がぐっと減っております。その後、今の場合、多少増えておりますが、これが、これから何年かたっていくとどうなるかということでありまして、これが豊平であります。それから大朝の場合も似たような傾向です。先ほど豊平のゼロ歳児については12人ということでありました。それから大朝の場合は、ゼロ歳児が11人、これが芸北の人口ピラミッドであります。傾向は同じようでありまして、いかにもこれは細くて人口が少ないというのがよく分かります。しかもゼロ歳児が昨年1年間で2人しかいない。この5月31日現在のゼロ歳児が2人ということでありまして、単純に考えて、これから5年後、6年後、小学校の1年生は、芸北地域で2人しかいないのかということになります。これを先ほどの社会減の数の多さとあわせて考えてみて、これは十把一絡げで、町全体としては増えているからというような安心してはいけない状態が、もう危機的状況が来ているのではないかというふうに思うわけでありまして。その辺をしっかりと認識した上で、次の質問にいきたいと思います。

2番目、日本全国には2015年時点で過疎指定797市町村があり、2011年から2015年までの5年間で、93市町村が社会増を達成したと。このようなことが中国新聞の8月22日付の一面に出ておりました。これも、この中に豊かな自然、静かな社会環境を求める動きや自治体側の移住促進策を背景に現役世代の都市部からの移住が増えた、そういう傾向が見られるというようなことが書いておりました。これは先ほどのご答弁の中にありました定住促進のことだと思っております。であります。この中に北広島町も増えたというふうには入っておるんですけども、これは全然安心できる数字ではないというところでありまして、そういったところから、この日本全国いろんなところが危機感を持って、この人口減少の問題に対して取り組んでいるということでありまして。中には、それがすごく成功している事例もあるわけでありまして、そういった成功事例、失敗事例をしっかりと分析して、それをそのまま使えるわけではないと、当然思いますが、それを参考にしながら、これは一刻も早く何とかしないといけないという、そういう気持ちを持たなければいけないのではないかと思うのですが、そういう意味で、我が町独自のこういうことを分析して、政策、発言することのできるそういう部署を考えてみてはどうかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 今のご質問の答弁の前に、先ほど申し上げました社会動態の増減の数字につきまして、少し補足説明をさせていただきたいと思っております。5年間で全体で14名の増と申し上げましたけども、年度別に見ますと、平成25年、26年、27年は、社会増が6名、

31名、24名というふうが増えております。28年度において、逆に32名の減というふうに住民基本台帳上になっておりますので、総体として少ない、14というふうな数字になりますけれども、28年度の32の減という要因につきまして、これ年度別に積み上げをしておりますので、平成28年におきまして、4月1日が土曜日となっておりますので、28年度分につきましては、28年3月末までの数値ということで、転出する方がかなり多い時期のところでは、縮めをして集計をしておりますので、28年度につきましては、社会減が大きくなっているというふうな状況になります。4月以降につきましては、29年度分に算入されますので、その転入分がまたかなり増えてきますので、その基準日の時期によってかなり大きな差が出てくるんだろうというふうに思っております。ということで、29年度また数字を見てみないと、この傾向はまた見えないというふうなことでございます。先ほどのご質問の町独自の政策、発案部署を開設してはどうかということでございます。これまでも定住施策を展開していく上で、他の自治体の取り組みを参考にしながら行ってきております。この定住に関する直接的な施策は企画課で立案、実施しているものでございます。しかしながら、定住につきましては、個々の施策で成果が出るものではなく、教育分野、あるいは福祉、商工等々、それぞれの分野で総合的に地域に合った取り組みが必要と考えておりますので、総括的な大きな部署ではなくて、全体で生活していく上の基盤整備をしながら、定住を促進していくというふうな状況でございます。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 先ほどの数字につきましては、14ではなくて、その辺はというところは分かりましたが、それでも、これが100名を超えることになるわけでないわけでありまして、そこは置いていっても、芸北のマイナス86というのは、いかにも際立っているような気がするんです。部署については、総合的なことですから、全体的に、横断的にいろんなことがかかわってくるということは分かります。ただし、だからといって、それを含めた大きな部署を考えてたら、とても前に進まないわけでありまして、それこそもう本当に少人数、少数精鋭でいいわけではないかと思うわけです。10人以下とか、もうそんなに要らない、四、五人でもいいんじゃないかと。それぐらいの小回りの利く部署でもって、いろいろなことを研究し、そして矢継ぎ早に政策に手を打っていくというようなことが必要なのではないかという気が非常にするわけでありまして、そのところ、また検討いただければと思うのでありますが、3番目の質問にいきます。この人口を増やすために何が必要なのかということを考えてみますと、いかにして職場を確保するか、働く場所があるか、これがないから外へ出ていくしかないというようなことが現実としてあるわけでありまして、その働く場所、地元で雇用をつくり出す、そういうことが当然必要なわけでありまして、これについての何かしようとしたときに、雇用をつくり出すような活動をしようとしたときに、国からの支援策というのは何か具体的にあるのでしょうか。あるとは思いますが、それは具体的にはどのようなものがあるのでしょうか。また、北広島町が既に採用しているもの、これから採用できそうなものというのは何かございますでしょうか。お願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 地元で雇用をつくり出す活動に対する国からの具体的な支援策につきましては、経済産業省、中小企業庁、総務省などから、創業の目的に応じたさまざまな支援制度が整備されております。北広島町では、認定連携創業支援事業者である公益財団法人ひろ

しま産業振興機構、北広島町商工会、金融機関等と連携しまして、創業支援制度のワンストップ窓口のネットワーク体制を整備してきております。これらの機関が創業に必要となる支援内容に応じて連携し、適切な支援を実施をしております。なお、国の事業で、町が実施可能な支援策については、現在のところ、地方創生推進交付金を活用したクラウドファンディングシステムの構築をしております。以上でございます。

- 議長（伊藤久幸） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） ただいまの答弁にありましたワンストップ相談窓口の設置ということですが、私も町のホームページから、それについては見てみたんですが、これについて、もう少し具体的な内容、説明いただけますでしょうか。ポイントで結構です。
- 議長（伊藤久幸） 商工観光課長。
- 商工観光課長（沼田真路） 窓口につきましては、起業される方が商工観光課なり商工会へお越しになりましたら、ひろしま産業振興機構等の事業について相談をさせていただきます。その上で、地域、創業の内容、資金等々、どういった支援策があるかということ相談申し上げ、おつなぎするという形にしております。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） そういう相談窓口はあるということは分かりました。そこに何かほかはない、ここに来れば、こんなものがありますよという、売りになるような、だから来てくださいと言えるような強い、もしそういうもの、表に前面に出せるようなものというのがあればいいなというふうに思うのでありますが、分かりました。では、次の質問にいきます。これは、前回の定例会のときに森協議員から質問されていた内容と重なるところあるんですけども、北広島町中小企業・小規模企業振興基本条例第11条に、北広島町産業振興会議を設置するところがありまして、これについて、前回の質問では、第1回目の会議は、行政や商工会が進めている商工振興施策等の現状を報告し、今後は必要な商工振興施策等について協議していただく予定であるというような答弁がありました。これについて、第1回目の会議を終えた時点のところを報告できるところ、報告していただければお願いします。
- 議長（伊藤久幸） 商工観光課長。
- 商工観光課長（沼田真路） 北広島町産業振興会議につきましては、第1回の会議を6月の28日に開催をいたしております。会議は、経済団体、金融機関、町民代表、行政の委員17名とオブザーバーとしまして広島県産業振興機構から、それぞれ1名で構成をしております。当該会議におきましては、北広島町中小企業・小規模企業振興基本条例の内容につきまして、共通認識を図り、次に、町及び商工会から現状の中小企業施策の取り組み状況について報告をし、最後に、今後の産業振興会議の進め方について協議をしております。今後の展望につきましては、現在、町及び商工会で実施しております各種施策につきまして、評価及び検証を行い、継続する事業、廃止すべき事業、新たに取り組むべき事業について協議をしてまいる予定としております。
- 議長（伊藤久幸） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） 第1回目6月にあったということですが、それでは第2回目はいつの予定でしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 商工観光課長。
- 商工観光課長（沼田真路） 協議内容及び議事の進行状況にもよりますが、今年度中に2回

程度の開催を行う予定としております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） この会議、非常に今必要なことだろうと思います。しかも、先ほどの状況考えれば、それこそ早く手を打っていく必要があると思います。構成員が18人もいる。その方々の名簿についてもホームページで見させていただきましたけども、非常に忙しい方々がたくさん並んでおられるんじゃないかというふうに思うんですが、こういう方々を18名、毎回集まっていたら、こういうことを審議してというのはなかなか前に進みにくいんじゃないかなというふうな気がしないでもないんですが、それが悪いというわけではないんですけども、もっと素早く動けるような体制というか、そういうことを考えていく必要があるんじゃないでしょうか。よく、船頭多くして山に登るといふようなことがありますけども、そういうふうになってはいけないなというふうに思っております。そういうわけでありまして、ぜひ、この会議をしっかりと使っていただいて、どんどんと施策を打っていただきたいというふうに思います。それが動きが十分でないならば、先ほども申しましたように、さらにもっと細かい動きができる単位で、そのようなことを考えていく必要があるんじゃないかと非常に思います。その辺のところを踏まえて、ちょっと整理してみたいと思います。皆様のお手元にも資料として配らせていただいておりますものでありますが、先ほど申しましたように、誰が考えても人を増やすためには仕事が必要である、仕事できる場所が必要である。そのための雇用というものをつくり出すのはどうすればいいか。その一つの提案でありますけども、これは起業家と呼んでくる、あるいは地元で何かやろうという気概の人が起業する、そういう人に対して積極的に支援していく条例を町としてつくったらどうかという、そういう提案であります。これも町として、既にこのようなことは取り組んでおられるとは思いますが、それをもっともっとそこに力を入れて、もっともっと素早く行動できるような体制をつくっていくという、そのためにこういうものがここにはあるんですよという目玉商品みたいなものを提示してはどうかと思うわけでありまして、芸北がすごく人口が減っているわけでありまして、これを歴史を繙いてみれば、古来から、大雪の降る中ではありましたが、米がよくできたわけでありまして、ああいう山の上にあっても田園地帯が広がっているという状況があります。その中で、人がどんどん減っていったわけでありまして、もう一度振り返ってみれば、都会の人が求めているきれいな空気、きれいな水、太田川の源流域に位置するきれいな水がたくさんあるわけでありまして、結構日照りが続いても水が枯れることはない。そういうものを使ったり、いろんなことを考えれば、例えば、その水を使って小水力発電をどんどんやれば、電力は自分で賄える、その中で、何か業を興すことができないか。例えばIT関係の仕事であれば、物をつくるのに電気さえあればつくり出せるというようなこともあるし、そういうことがここでやれば、こんな特典が、町としてこんな支援ができますよという積極的なその支援をしていくこと、そういうことを考えていく、それをつくり出すのに、町内だけの人間ではなくて、町内外のそういうことについて詳しい方、数人でいいと思うんです。策定委員会というものをつくってやってみてはどうでしょうか。そして、町外からの移住者を積極的に呼び込んでくる。そうすれば、そこがその起業に対して5人、10人とか、あるいは50人とかいう雇用をつくり出していけば、また新たな移住者が来ることができるし、町内の方々もここで働くことができる。そういうサイクルは、誰が考えてもこれは単純明快でわかりやすいと思うんです。そういう起業支援条例というものを提案したいと思うんですが、町としての所見をお

伺います。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 議員仰せのとおり、町内で新たに起業していただくことは、地域産業の振興、雇用の創出につながります。地域活性化を進める上で重要であると考えております。当町におきましては、起業を支援するための根拠となる条例として、昨年6月、北広島町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定いたしました。その条例の第4条において、基本的施策を定めており、第3号において、創業または新規事業の創出の促進という施策を掲げております。従いまして、まずは北広島町中小企業・小規模企業振興基本条例をよりどころとして、効果的な起業の支援施策を積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ぜひ必要なことだと思いますので、これを積極的にどんどん進めていきたい。私もその辺のところしっかりと勉強していきたいと思っております。それでは、次に移ります。通告しております、もう一つの項目でありますトンネルの安全確保についてお尋ねします。平成24年12月、山梨県の中央自動車道笹子トンネルで約140mにわたって天井板が崩落して、車3台が下敷きとなり、9人が死亡する事故が起きました。道路や橋、トンネル、上下水道などのインフラは、十分な維持管理がなされずに耐用年数の目安とされる50年が経過すると老朽化によって事故が相次ぐと言われております。町内のそれらインフラのうちトンネルの維持管理状況について質問します。まず、町内及び町に隣接するトンネルで、過去5年間の交通事故を含む事故件数と、その事例はどのようになっていますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） トンネル内の事故ということでございます。建設課からお答えします。トンネル内の事故については、なかなか把握は難しいわけですが、建設省からの情報をいただきました。それでは3件の人身事故があったというふうに向っております。また、管内で、町及び県が管理しているトンネルでは、施設が原因となる事故の報告は現在のところございません。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 町内及び町に隣接するトンネルのうち供用開始から50年、あるいは50年近くになるトンネルはありますか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 県管理のトンネルが5カ所、町管理のトンネルが1カ所ございます。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 今の5カ所と1カ所というのは、これは50年以上たっているという数ですか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） そうでございます。50年以上経過したものでございます。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） それらの維持管理はどのようになされているか、少し具体的なところが分かればお願いします。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） トンネルの維持管理でございますが、まずは、5年に一度定期点検を実

施しております。この定期点検では、近接目視、それから必要に応じて触診や打音を併用して点検を行っております。また、通常の維持修繕の部分で欠損部分の補修といった工事をしております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ぜひともその辺のところしっかりとやっていただいて、安心・安全を確保していただきたいと思います。それで、ちょっと話はそれる、別の観点になりますけども、今年の2月21日に関東、中国、九州地域の16断層が主要活断層帯として12年ぶりに追加されたそうであります。そのうちに、この北広島町の中にも筒賀断層というものがあると。これが主要活動断層帯として追加されたという話がありました。町としては、これをどのように把握していて、どのような対策を講じていますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 筒賀断層の件でございますが、この断層は、安芸太田町から志路原を通り、新庄へ達しているというふうに公表されております。また、地震調査委員会の長期評価では、断層の位置についても信頼性は中程度、それから断層面の地下状況については、信頼性が低いと。それから過去の活動については不明ということで、地震の発生確率は、これも不明というふうに評価をされておるところでございます。また、トンネルにつきましては、基本的に地面の中ということで、地震に対して影響度が非常に低いというふうに通常考えられております。国においても地震対策につきましては、緊急輸送道路を中心とした橋梁等に重点を置いているところがございます。従って、現在のところ、道路管理者としては、筒賀断層につきましては特段の対策は予定しておりません。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ただいまのご答弁の中で、ちょっと確認いたします。トンネルは地中の中にあるので、地震の影響が低いということですね。少し安心はできるかと思いますが、そうは言いましても、災害は忘れたころにやってくるというのは、よく言われることであります。備えは十分にしておく必要があると思います。そして耐用年数を過ぎた後に、トンネルの耐用年数というのは、これははっきりとした何か提示されているのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 定かには分かりませんが、基本的にトンネルとしての耐用年数というのではないと思います。コンクリート構造物、それはRCですね。それから鉄骨等々で区分されると思いますが、基本的にはコンクリート構造物は50年というふうに理解しております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ということであれば、やはり50年過ぎたものについては、何らかの対策というか、検討はしていく必要があるんじゃないかというふうに思います。それは住民の生命と、生活基盤を守るという観点から、ぜひとも、それは必要であると思います。実際に町内のトンネルを通して、このトンネルは古いなというふうに感じる、それは通ると、古い、狭い、暗い、それから、いつも水がぼたぼた落ちて濡れてるというようなところ、私も一回経験があるんですが、トンネルの中で車が滑って、危うくトンネルの壁に激突しそうなことがあって、やっぱり水が常にあるというのは、そんなにスピード出さなくても滑りやすいんだなというのを思いました。そういう意味からもトンネルの安全性ということを日ごろから検討しておいていただきたいというふうに思います。そして、これについては、町独自で何かできるという

ことはあまりないかもしれないので、県とか国に対して、やはり古くなったトンネルに対しての対策、思い切って新しいトンネルをつくると。そういうようなことを繰り返し強く要望していくべきではないかというふうに思うのであります。その辺のところの町としてのお考えをお伺いします。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 整備要望ということでございますが、道路整備に合わせまして、毎年国、県へは要望しておるわけでございますので、これもあわせて継続して要望はさせていただきたいと思えます。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） そういう要望については、やっぱり声を出していかないと、忘れられるわけではないでしょうが、声を出しているところが、先に優先的にやっていただけたということがあるのではないかというふうに思いますので、しっかりと声を出して行っていただきたいものであります。最後になりますけども、まとめとして、やはり町が今後発展していくために、現状維持ではだめだと思えます。いかにしてこれを発展させていくかという観点から、いろいろなことを考えていけば、もっといろいろな発想が出てきて、いろいろなことをチャレンジすることができるんじゃないかというふうに思います。それは、これまでの流れの中で、固定観念を持たずに、全く新しい発想、よく皆さんも聞かれますと思えます。それをやっていくのは、よそ者、若者がやるというようなことは聞かれますと思えます。これがどうかということはありませんけども、そのような何か思い切ったことをやっていくことによって、未来を開いていくという、そういう考え方、そういう発想も大切ではないかというふうに思います。以上で、私の質問を終わります。

○議長（伊藤久幸） これで亀岡議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。11時から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 48分 休憩

午前 11時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。企画課長のほうから、答弁の訂正がございますので、答弁を許します。企画課長。

○企画課長（畑田正法） 先ほどの亀岡議員の質問の中で、社会動態の数字を申し上げましたけども、その数字につきまして訂正をお願いいたします。24年度から28年度、5年間の社会動態の増減ですけども、町全体で14と申し上げましたけども、17の増でございます。その他の地域につきましては変更ございません。14を17に訂正をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤久幸） 次に、敷本議員の発言を許します。

- 5番（敷本弘美） 5番、敷本弘美でございます。近年、水害や地震などの自然災害が相次いでいる中、我が町におきましても、7月5日、大雨豪雨災害により1名の犠牲者を出す結果になり、心よりお悔やみを申し上げます。また、農作物、住宅等の被害に遭われました方にお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧を願ひまして、防災・減災のための質問をさせていただきます。現在も復旧に向け、ご尽力をいただいていることと思われませんが、地域住民の方よりさまざまな声をいただきました。中でも皆様が求めておられた多くの声は、誠実な対応、丁寧な説明でした。被害を受けられた方の側に立ち、心を尽くしていくことが復旧の一步だと率直に受けとめました。このたびの災害をしっかりと検証し、防災・減災のために何が大事か考えていく必要があると思ひました。今回の災害をどう生かすか、災害に対する知識や心構えを地域全体で共有しながら、まずは私たち一人ひとりが自分の身を守るとの意識のもと、近隣住民との声かけをしていくことも大事であり、その上で、災害に備えるという防災意識社会への転換が必要と思ひました。水害については、大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、減災のための施策にどう取り組み、犠牲者ゼロ、逃げおくれゼロ、被害の最小化の実現に向け、関係機関が時系列に沿って、事前に防災計画を決めておくことが重要になると考えます。そこで、1点目の質問をさせていただきます。時系列に沿って、防災計画は決めているか伺います。
- 議長（伊藤久幸） 危機管理監。
- 危機管理監（五反田 孝） 危機管理監からお答えさせていただきます。職員の初動については、マニュアルを作成し、状況に応じ、段階的に注意体制、第1警戒体制、第2警戒体制、非常体制をとることとしています。各課等の事務分担も決めております。また、消防団についても、第2警戒体制や非常体制時には、幹部が本庁、支所で指示を行うため待機することとなっています。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 先ほど、初動マニュアル、また各課が分担を決めていると答弁をいただきました。7月5日の我が町における災害で職員初動マニュアル、また各課分担がどのように生かされ、また課題がありましたか、伺います。
- 議長（伊藤久幸） 危機管理監。
- 危機管理監（五反田 孝） いろいろな課題について職員のアンケートをしたり、自主防災会とか自主防災組織にいろんな意見とか要望とかを集計しました。その結果について、いろいろありますけれども、一つ一つ今後潰していこうと考えております。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） いざ災害が発生した場合の対応には限りがあり、規模の小さな自治体ほど防災担当職員の人数は少なく、簡単に人数を増やすことは難しい中、打開策の一つとして、タイムラインの活用がございました。災害前から災害後にかけて防災の関係者がとるべき行動を時系列にまとめたもので、いつ、誰が何をすると細かく規定するので、災害時の役割が事前にも明確になり、担当分野の課においても全体の動きが分かった上で行動ができるため、担当職員の混乱も解消され、早目の対応により時短、被害の軽減にもつながることが期待できると思われまます。初動マニュアルをより詳細な形にしていく北広島町のタイムライン導入を考えますが、町としての考えをお聞かせください。
- 議長（伊藤久幸） 危機管理監。
- 危機管理監（五反田 孝） 町の現在のところ、タイムライン形式の行動計画はございませんが、

今後、各課等と協議をいたしまして、それぞれの行動計画を作成し、全体をまとめてまいりたいと思います。以上です。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） ぜひとも各課協議をされるときにタイムラインの導入も考えていただきたいと思います。次の質問に移りたいと思います。犠牲者ゼロ、減災のための施策があればお答えください。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 減災のための施策はたくさんありますが、水害についての注意喚起として、平成28年4月に土砂災害危険箇所、浸水想定区域を掲載しました土砂災害ハザードマップを各戸配布しております。また県は、土砂災害防止法による危険箇所の調査を町内で行い、調査が完了したところから、町と合同で説明会を開催し、公表しております。新たに公表された地域については集会所等に張っていただくマップを準備いたします。水害で犠牲者を出さない第1番の方法は、まず自助、自分の身は自分で守る、河川などの危険な場所に近づかない。また、ふだんから我が家の避難場所を決めておき一時避難する。2番目として、共助、ともに助け合う。自主防災組織で日ごろから、自分たちはどう動くか考えていただき、マニュアル化しておくことが重要です。以上です。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 先ほど、地域にハザードマップを配布され、また災害時の行動をマニュアル化しておくことがとても大事なことだとおっしゃられました。本当に大事なことだと思います。自主防災組織に呼びかけ、このたびの北広島町の災害、2カ月が過ぎましたけれども、記憶の新しいうちに地域の皆さんで協議し、役割を明確にしていくことが減災につながると思います。早急に自主防災組織への対応、推進をお願いし、次の質問に移らせていただきます。防災意識を高めるための取り組みを伺います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 防災意識を高めるためには自主防災組織で過去に水害があった場所、土砂崩れがあった場所、危険な場所を把握しておき、ふだんから危険なところを周知しておく。また、自主防災組織または旧小学校区単位で行動マニュアルを作成しておき、避難訓練、炊き出し訓練、避難所運営訓練を行うなどがございます。町は、防災に関するまちづくり出前講座などを消防署、危機管理監で行っております。この講座の内容は、要望に応じて対応しておりますが、危機管理監では、みずから行動していただくため、気象情報の取得方法、雨量、河川水位情報の取得方法、防災安全お知らせメールの登録方法などについて説明を行っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 先ほど地域からの要望によって出前講座を開催をされているとおっしゃられました。年間どのぐらいの件数の要望があるか、教えてください。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 出前講座の過去3年間で何回かということですが、平成27年度は11回、平成28年度は14回、平成29年度は大体出前講座が年度後半が多いため、現在のところ3回です。以上です。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

- 5番（敷本弘美） 防災意識を高めるための一つに避難訓練があります。どこで起きてもおかしくない想定外の被害に備え、現在多くの市町が住民参加型の避難訓練をされております。隣の安佐北区では、旧4町持ち回りで、年に一度、住民と行政が一体となって区が主催する担当地域が訓練内容を決め、警報、発令とともに実践訓練をする。避難所においても炊き出し訓練をし、最後に住民と行政の意見交換をする中、新たな課題も見え、行政、地域住民ともに防災意識を高めるといふ点では大きな効果があるとお聞きをいたしました。住民参加型の避難訓練を北広島町としても取り入れるべきだと考えますが、町の考えをお聞かせください。
- 議長（伊藤久幸） 危機管理監。
- 危機管理監（五反田 孝） 住民参加型の訓練を地域、自主防災組織で実施されたところはあります。町が主体となった住民参加型の訓練も今後計画していきたいと考えております。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 今後、大雨豪雨災害だけでなく、地震による災害や建物の倒壊、土砂災害などの具体的な被害に合わせ、町民の迅速、円滑な避難を実現することは町の責務であると思っております。住民参加型避難訓練をぜひともお願いしたいと思います。続きまして、次の質問に移ります。避難勧告、指示、命令の判断、伝達マニュアルはあるか。また、このたびはどのタイミングで発令されたのかを伺います。
- 議長（伊藤久幸） 危機管理監。
- 危機管理監（五反田 孝） 避難勧告、指示、命令の伝達マニュアルはあるかということですが、避難勧告等の判断、伝達マニュアルはございます。今回の避難勧告はどのようなタイミングで出されたのかということですが、避難勧告については、河川の水位、雨量、土砂災害警戒情報などの発令基準をもとに発令しております。観測機器のないところについては、今後の気象予測、対象区域ごとに関係機関から提供される情報、降雨状況、現地の状況、町民からの情報などを収集し、総合的に判断しております。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） このたびの水害で、あと1時間でも早く避難勧告が出ていれば避難所に行けたのという声も伺いました。避難勧告前に避難準備情報を流し、早目の避難を呼びかけることで、より安全に避難することができるのではないかと思います。住民の防災への意識と行政の適切な対応があつてこそ、被害を最小限に抑えることができると思います。早目の避難の呼びかけをぜひともお願いをし、次の質問に入ります。災害時の指定避難所は適切かどうか伺います。
- 議長（伊藤久幸） 危機管理監。
- 危機管理監（五反田 孝） 町指定の避難所は、災害の種類、洪水とか土砂災害、地震によって指定しておりますが、全て完全に安全な場所にあるものばかりではありません。地理的にやむを得ない場所にあるもの、ほかに適切な公共的建物がないところなどもやむを得ず指定しておりますので、状況を判断して使用していただきたいと思っております。また、避難の場所は町指定のものだけではなく、より安全な場所へ避難していただくようお願いいたします。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 先ほどお答えをいただきました中に、町指定の指定避難所は安全な場所にあるものばかりではない。やむを得ず指定をしていると答弁をいただきました。住民の皆様は、

身の安全を確保するために避難をされておられます。いま一度、行政と地域自主防災組織が協働し、安全な避難所かどうか早期見直しが必要と思いますが、考えを伺います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 避難所の見直しは、災害時の状況等により毎年少しずつ見直しをしております。今回、災害の状況を地域の人とか区長さん、その地域の役場の職員などに意見を聞きながら、避難所の指定を見直していきたいと考えます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） それでは次の質問に移ります。災害時の地域との連携、安否確認、避難状況はどのような形で行われているか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 今回大雨警報が発令され、雨が続けているとき、自主的に地域の集会所などを開放し、開設の報告をいただいた自主防災組織、地域の高齢者を車に乗せ、避難所に運んでいただいた自主防災組織もありました。安否確認、避難所など近所同士、自主防災組織が中心に行っていただきたいと思います。避難所開設や避難者名簿などの作成については、7月5日のように広範囲となった場合、町が全ての避難所開設を行うことは不可能なので、今後、指定管理者や自主防災組織と連携の方法を示していきたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 住民の安否確認は最優先です。地域責任者との連携を密にお願いをいたします。次に、ひとり暮らし要支援者の方の避難対応をお聞かせください。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 町では、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿を備えております。これは在宅で生活する身体障害者手帳1級、または2級所持者、療育手帳④、またはAの所持者、精神保健福祉手帳1級の所持者、難病患者、要介護4または5の認定を受けてる方で、その他支援が必要な方を掲載した名簿です。名簿情報の提供に同意された方については、平常時から消防機関、警察、民生児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織など、避難支援団体へ提供できますので、自主防災組織等は、この名簿を活用し、避難支援担当などを決め、訓練等を行っていただきたいと考えます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 先ほどの答弁の中で、名簿情報の提供に同意をされた方のみというふうにおっしゃられました。名簿情報の提供に同意をされておられない方の災害時の対応というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 同意されていないという方はおられません。現実として、緊急時の場合には公開というか、提供してもらっても構わないという方の部分については、緊急時に必要に応じ、お渡しするしか方法がないと思われれます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 同意されていられない方については、地域の民生委員の方と、また対応を考えていく必要があると思いますので、よろしく願いいたします。次に、避難所では、女性、高齢者、持病のある方、また乳幼児、障害者の方等、さまざまな方が避難をされてくることを想定し、対応を考えていく必要があると思います。事前に地域住民の状況を把握した上

で、避難所ごとに最低限の物資、物品は必要不可欠と考えます。そこで、避難所における食料、飲料水、寒暖対策はございますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 避難所における食料、飲料水、寒暖対策はということでございますが、避難が長時間となった場合、町で食料、飲料水は手配いたします。しかし、配達まで時間がかかる場合もありますので、避難の際には少量の食料と飲料水を持って避難をお願いいたします。寒暖対策については、冷暖房の設備のある施設を優先的に避難所とします。冷暖房設備のない施設で避難が長期化した場合には、空調機等を借り上げ、設置いたします。また、今回の補正予算で最低限ではありますが、真空パックされた新しい毛布を購入予定でございます。なお、今回、食料や飲料水は、町が手配したものや町内にある事業者さんから提供したお弁当、こちらの提供があったものをあわせ、必要な方に配布しております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 次に、避難所での車椅子対応のトイレはあるか伺います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 町の主な公共施設には車椅子で入れるトイレを設置しております。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 町の主な施設のみということですので、今後、避難所におけるトイレの見直しも必要かと思えます。最後に、災害から町民の命を守ることを目的とした防災・減災の取り組みについて、町長のご意見を伺います。

○議長（伊藤久幸） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 7月5日の豪雨災害時の町の対応について、反省点、あるいは改善すべき点等あるというふうに認識をしております。重要度、緊急度の高いものから改善を図っていきたいと考えております。また、先ほど来ありますように、自主防災組織におかれましても、この豪雨時に実際自分たちが行動できたかどうか、どう行動すべきだったか等も考えていただくとともに、また、次にこういったことがあったときにどうしたらいいかというものを考えていただいで、次に生かしていただきたいと思っております。町も一緒になって、そこは検討していかなければならないと思っております。それから以前、平成26年度ですけれども、防災訓練として、本町に災害対策本部を設置し、豊平の都志見地区と合同で訓練を行ったところがあります。このような訓練を順次今後も計画をし、実施し、検証を行いながら、防災・減災対策を図っていきたいというふうに思っております。町職員の訓練につきましても、まずは7月5日の豪雨対応の検証を十分行って、今後生かしていきたいと考えております。また、災害対策本部設置の訓練、図上訓練でありますけれども、これは県と合同で来年1月に実施をする予定にしておるところであります。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 先ほど町長のほうから、本町に対策本部を設置して、防災訓練をされたのが平成26年とおっしゃられました。その後、現在まで3年が経過しております。過去に経験したことの無い災害が全国で起きています中、行政が主催の住民参加型の防災訓練を取り入れている市町が増えております。高知県の大豊町においては、本年、災害時に早目の防災対応を行うため、時系列でまとめたタイムライン、事前防災行動計画の作成をし、7月の台風11号において、タイムラインを施行、運用し、防災対応を行っています。また、タイムラインを通して

避難行動、要支援者の避難手順、方法も具体化されたと環境防災総合政策研究機構が発表しております。タイムライン導入による役割分担が明確になり、減災対策の向上が期待できるという利点から、広大な旧4町からなる北広島町におきましても北広島町版タイムラインを作成し、タイムラインの発動とともに住民参加型の防災訓練をすることで、自治体と住民がともに防災・減災の意識を高めていくことができると考えます。ぜひ北広島町版タイムラインの導入及び住民参加型の防災訓練を町として行うべきではないかと思いますが、最後に町長のお考えをお聞かせください。

○議長（伊藤久幸） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 先ほど答弁をさせていただいたとおり、訓練等も実際に行ってみなければ、なかなか実感として湧かない部分があります。そういった意味でも、訓練を実施していきたいというふうに思いますし、タイムラインという話がありましたけども、実際どう行動したらいいのかというものが明確になるような工夫をしていきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 今回の災害を通して、私たち議員もそうですし、住民の皆様も本当に減災・防災をしっかりと町としてまた考えていっていただきたいと思います。以上で、私の質問を終了させていただきます。

○議長（伊藤久幸） これで敷本議員の質問を終わります。次に、14番、中田議員。

○14番（中田節雄） 14番、中田でございます。さきに通告しております公共用地への無断使用の対応についてお伺いいたします。公共用地の中でも、国道、県道、町道、そして土地改良区への政党の立て看板が多く見受けられるわけでありまして。これは最近の政局を見て、10月解散説、これらもささやかれる中で、そうした対応があったのかどうか分かりませんが、非常に政局も不安定、内閣改造等やられておりますけども、こうした動向の中で急激に立て看板が見られる。これいいんでありますけども、公共用地に立て看板が立てられておる。民有地に立てられる分については、これは我々がタッチすべきところではありませんけども、公共用地に立てられる。中には交通の障害になるものもあるように見受けられます。それとやはり道路を車で通行していても景観的にもあまりいいものではないわけでありまして。目立つ看板でございますから、非常にカラフルなものもあります。こうした状況を見て、非常に我々が道路を運転する中で非常に景観上もよろしくない、視界もあまりいいものではないと思うわけですが、こうした看板について、町として、どの程度把握されているのか、その点について、まずお聞きいたします。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 政党の立て看板の件でございますが、建設課から、代表的な例としまして、町道における部分でお答えをしたいと思います。特に今年度当初あたりから、これら政党の看板がどういふわけか多く見受けられるようになりました。いずれも無断占用というふうに考えられますので、それらの数値的なものは現在のところ把握をしております。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 町内全ての看板を把握するというのは困難であろうと思っております。しかし、町内各地から、こうして職員は通勤してまいります。その中で気がつかないわけではないと思うわけです。看板であるとか、あるいは道路の陥没箇所があるとか、こういった情報を、以前にも、そうした陥没箇所とか交通事故を起こす観点から、そういった情報を集めるという

こともありましたけども、ただ、そういうことばかりでなくて、こうした看板、違法なものについて、やはり管理者であるところの町、管轄の建設課へそうした情報を集約していく必要があるかと思うわけですが、そうした点について、こうした職員からの通報というものはありましたでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 道路の維持に関係しまして、陥没であるとか異常の部分については、たびたび職員のほうへはお願いしているわけですが、こういった立て看板等についてはなかなか認識が薄いということもございまして、特にございませんが、建設課の職員の中では、どうも町道敷にある立て看板のように思われるということで、調査をしまして撤去の依頼をしたという事例もございます。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 以前にも指摘をしておりますけども、こうした仕事について、ただ単に建設課が担当しておるんだということではなくて、やはり道路の陥没箇所と同じように、行政職員もこうした違法なものについては分かるわけですから、そうしたことを建設課のほうにきちっと連携をとって、集約をしていくことが大事であろうと思うわけです。やはり一つの課の仕事としてではなくて、行政全体の業務の中の一環として見ていくことが必要であろうと思うわけです。こうしたことは以前からあるわけですが、最初、課長から答弁ありましたように、今年度当初から急激に増えたということでもありますから、こうした、自然に逐一少しずつ増えていった経過ではないわけでありまして。急激に増えていけば、その急激な変化というのは、身をもって分かるわけでありまして、今後こうしたことを、あったときには建設課のほうへ集約していくことが大事であろうと思うわけでありまして、次の点でございまして。こうした看板について占用許可は出されておるのかどうか、やはり道路を使用する場合は占用、あるいは改築、そうした届けは必要でありますけども、この点についていかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 残念ながら、占用許可は出ていないと思います。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 残念ながらというか、当然のことでもありますよね。これ占用許可が出されていない。このことについて、こうした看板について撤去の申し入れはされましたでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 看板には掲示責任者というのが必ず、今までの例では明示されておりますので、そこへ連絡をして、撤去の申し入れをしております。ほとんどの場合が申し入れをしたものについては撤去をいただいている状況にございます。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 私が見かけて、これはちょっと放置できないなと思って、この一般質問を議会事務局に出すときに、建設課長のほうにもこうしたことで質問しますよと、それから、すぐといいますか、私の大体チェックしたところの看板は撤去されております。これ建設課長から、そうした撤去の申し入れをなされたんだと思うわけですが、今年度当初から今まで、その看板ずうっと立っていたわけです。だから、ある政党の看板というのは、ずうっとコマーシャルベース、皆さんの周知するところで随分宣伝効果があったのではなかろうかと思うわけでありまして、こうしたことについて罰則規定というのはありますか。

- 議長（伊藤久幸） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） 無断占用なので道路法上恐らくあろうかとは思いますが、そこまで、ちょっと研究をしておりません。
- 議長（伊藤久幸） 中田議員。
- 14番（中田節雄） やったほうが得と、言葉は悪いんですが、町から撤去の申し入れがあるまでは設置しておいたほうが得だという考えになりますよね、言葉を変えれば。だから、それを長い期間放置しておくということは、ある意味、ほかの面で支障が出てくるわけです。今後そうした罰則規定なり、そうしたことを考えることはありますか。
- 議長（伊藤久幸） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） 今回の議員のほうから情報いただいての分もございますが、それ以前にも撤去依頼はしております。主に国県道が通行量多いので、それらの敷地に掲示をされている数が圧倒的に多いように思いました。そのことについては、管理者が管内の国道についても県管理なので、そちらへ情報提供しております。町道につきましても、当然占用云々ということになりますので、道路法上、そういう状況があれば、当然そういうことで対応させていただきたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 中田議員。
- 14番（中田節雄） 今、答弁あったように、国県道、その用地にも随分と立っておりました。先般、大朝から中山を通して、この辺帰るのにやはり相当立っておりました。県のほうは、そうした勧告をされているんだと思うわけですが、県のほうとしても罰則規定はありますか。そうしたこと研究されたことありますか。
- 議長（伊藤久幸） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） 研究はしておりませんが、基本的には道路法上の措置になろうかと思えますので、それに従うということになろうかと思えます。
- 議長（伊藤久幸） 中田議員。
- 14番（中田節雄） なかなかじっくり答弁が来ないわけではありますが、撤去の申し入れについて、これは建設課のほうで直接の窓口になろうかと思うわけではありますが、どうしても政党ですから選挙絡みのことであります。政党のコマーシャルとして。選挙管理委員会としての対応というのはあるわけですか、ありませんか。
- 議長（伊藤久幸） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） 選挙に関してはあるというふうに認識しております。政党活動と選挙とは別物でございますので、選挙管理委員会としては、選挙に関してはございますが、政党活動についてはございません。
- 議長（伊藤久幸） 中田議員。
- 14番（中田節雄） 了解いたしました。では企画課長お尋ねしますが、こうしたロケーション的にもあまりいいものではない。看板の統一化とかそういったことをされておりますけれども、こうした観点から、こうした看板、景観上のものについて危惧されたことはございませんか。
- 議長（伊藤久幸） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） 看板でございますけれども、企画課におきましては、不要看板の撤去というふうなところについて取り組みをしております。また、景観という観点についても考えながら、そこら辺の整理もしているところでございますけれども、この政党看板につきまして、そ

の景観としての概念、考え方というのはなかなか難しいものがございまして、これが今までは許可であったものか、許可なしで設置してあったものかというふうなところの把握もしてありませんので、こういう政党看板について、特に議論、整理をしたことはございません。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 確かにそうでしょう。しかしまちづくりの観点から見て、非常に景観上よろしくない。看板が乱立するという点について、これは民有地なら規制のしようもないわけでありまして、官地へ立てるという点について、景観上、こうしたものについてあまりいいイメージは私にはないわけでありまして。こうしたことについて、今後あったときには、こうした建設課のほうと連携とのお気持ちはございますか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） この課題につきましては、なかなか景観という観点では整理がつかないようなところもあろうかと思っております。そこは先ほどの選挙に関連する部分、政党活動に関連する部分、そこら辺の整理をした上での対応が必要であろうと思っております。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） こうした看板を放置するという点についてはあつてはならないわけでありまして、政党がそうした公共用地へ看板を立てているという点について、そのことだけにとどまっていけないと。政党が立てているんだから、私もそこを使っていいんだろというふうな解釈をされる場合もある。農地の無断転用が結構あるように、自分の土地を自分で使うんだから別に関係ないだろうと。それと同じように、こうした公共用地、自宅へ入る、道路を改築する、水路を改築する、当然これはそうした許可の、あるいは占用の申請が要りますよね。そうした点について、簡易的なものをされると。やはり政党がやっているんなら、私も使っていきたいだろうと。拡大解釈も甚だしいと思うわけですが、そうしたことをされる。これはきちんとした構造計算をした設計書を含めて許可されたわけではないわけですから、簡易的なもの、こうしたものについて、あるいはそこを予想外の車が通ったり、そうしたことによって陥没する、事故を起こす、あるいは大雨が降ったときにそういったところが潰れて、また災害の対象になる。こういったことも考えられるわけでありまして。従って、こうしたことを手続の上できちんとされるように。そうした公共用地にこうしたものについて、恐らく広報でコマーシャルされると思うんです。だから政党もやっていると、私もやっても構わないだろうというふうなところに考えられる、また発展、飛躍的といいますか、勝手な解釈をされる場合もあろうかと思うわけですが、こうした点について、こうした官地の使用について、広報、あるいはそういった点について、きちんとした指導といいますか、コマーシャルしていくべきだろうと思っておりますが、建設課長いかがでございますか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 改築、占用の広報ということがございましたが、改築をしたり占用したりということ、これ普通に他の公共団体でありますとか事業者さん、一番多いのがNTTでありますとか中国電力等が多いわけですが、一般の方がまず改築なり占用ということはあまりないということがございます。それらの広報ということは、恐らくこれまでもあまりしてはいないと思っております。ただ、これまでもしてきている部分におきましては、発見した際には占用、もしくは改築の届け出を出していただくというような手続とらせていただきたいと思います。なかなかふだん、あまり交通量の少ない、ましてや土地改良区でありますとか、そういったとこ

ろの部分においては、なかなか改築をする前と改築をした後の違いがそこにずうっと見ている人は分かりますが、役場のほうではなかなか分かりにくいということで、その改築をした行為の発見もなかなか難しいということがあろうかと思えます。地域住民の方には情報提供をお願いしたいということもありますが、基本的に、これ道路の場合は道路法でありましょうし、土地改良区の場合は土地改良の関係の法令に多分明記があると思うんですが、これに違反する行為ということなので、それに対しての事前に広く指導するということはちょっと今のところは考えておりません。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） こうした看板を放置しておく、やはり政党もやってるなら、私らもやってもよからうかというふうな解釈になるかどうか。その点が一番怖いわけであります。こうした届けがされていない、許可が出されていない道路改築、道路占用、これは随分とあります。これを私らが指摘するのがなかなか難しいんです。というのは、私も行政書士としての仕事がありますから、そちらのほうで仕事をとるために指摘したんだというふうに見られる。非常にいやらしく見られるところがありますので、なかなか指摘をしにくい。農地の無断転用にしてもしかりです。随分と見られます。こうしたことを一つ一つ注意深く見守って、そういうことをきちっと把握をしていく。もちろんそうならないまでに、町の広報を通じて、きちんと皆さんにこうした手続が必要であるということを認識していくことが必要であろうと思うわけであります。こうした努力をしていただくことを申し添えて、私の質問は終わります。

○議長（伊藤久幸） これで中田議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。1時より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 55分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、4番、湊議員。

○4番（湊 俊文） 4番、湊俊文であります。さて、さきに一般質問の通告をしております2項目について質問いたします。まず最初に、危機管理及び7.5北広島町豪雨災害についてお聞きします。先ほどから同僚議員の質問と重なる点多々ございますが、大切な危機管理でございますので、ご了承いただきたいと思います。7.5の豪雨災害で尊い命が奪われ、家屋や田畑の農作物の被害に遭われた方々に対しまして、お悔やみとお見舞いを申し上げます。7.5の北広島町の豪雨災害は、線状降水帯、当日は、雨雲レーダーでは、まさに長崎県対馬から北広島町まで切れ目のない降水帯が線状に延びておりました。この線状降水帯による豪雨で北広島町、特に芸北地区が道路、河川、農作物で大きな被害をこうむりました。最近の局地的な記録的短時間豪雨の予測は、北広島町としても頭を悩ませる問題であります。ここに平成29年4月に災害時にトップがなすべきこと、共同策定会議が作成した被災地から送るメッセージ、

災害時にトップがなすべきこと、24カ条の報告書がございます。これパソコンから兵庫県豊岡市で検索してみてください。これすぐ出てまいりますので、後ほど見てやってください。このメッセージ、報告書は、岩手県、宮城県、熊本県、兵庫県などの8県の15市町村の首長が災害時の教訓と反省、そして対応の一助として全国に発信するためにまとめ上げられたものでございます。この報告書の前文で注目したい文言がございます。災害は、毎年のようにどこかで発生している。しかし当該市町村ではごくまれ、被災を経験するというのが実態であります。4年任期の首長にとっては、ほとんどの場合、職務上初めての経験であり、多くの市町村長は、災害に関する危機管理の訓練を受けていない。だから私たち自身が失敗し、批判され、もがき苦しみながら重ねてきた経験と教訓をメッセージとして発信するものであると、これがメッセージでございます。中身を要約すれば、以下の4点が重要であると記しております。1、命を守るということを最優先にし、昼夜問わず、避難勧告等ちゅうちょしてはならない。2、ちゅうちょを和らげるためにも日ごろから住民と対話し、危機に際して行う行政の意思決定についてあらかじめ伝え、理解を得ておくこと。3、行政にも限界があることを日ごろから率直に住民に伝え、みずからの命はみずからの判断で、みずから守る覚悟を求めておくこと。4、さまざまな記録は必ずその後の災害対応に生きるもので、災害状況、対応状況を部署ごとに写真とともに、詳細記録をとることを命じておくことの4点でございます。さて、人生偶発的に同時期にアクシデントに見舞われることがございます。今回の7.5の北広島町の豪雨の発生は、町長、議長一行が海外出張と重なりました。そこでお聞きします。このたびの災害で、本庁より大雨洪水警報及び避難勧告の一方が町長のもとへの時点で、どのように連絡を受け取られたか。また連絡に対して、町長はどのように指示を寄せられたか。危機管理の面からお尋ねいたします。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 7月5日の豪雨災害、このときは、今議員言われたように、2020東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致ドミニカ共和国のほうへ行く途中でありました。ちょうどアメリカ、ニューアーク空港からドミニカ共和国に飛行機で移動中でありました。避難勧告を発令したとき、その時間帯でありますけども、飛行機の中ということで、すぐに連絡はつかなかったという状況であります。実際には、ドミニカ共和国に到着し、ドミニカ共和国の日本大使館への移動途中で連絡を受けました。日本時間では、7月5日の4時ぐらいだろうというふうに思いますが、連絡があり、避難勧告の発令、災害の概況、概要などの報告を受けたところであります。職員全員で避難者や災害対応に最善を尽くすよう指示をいたしました。当然のことながら、こういった私が長期不在の場合、副町長が指揮命令、決済等ができるよう仕組みとしておるところでございます。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 警報発令があったときは機上であったということでございますので、飛行機に乗るときには当然機内モード、切っておくというのが原則でございますので、現地に着かれてからの連絡を受けられたということでございますが、海外の出張でございますので、すぐ帰れないというところでございますので、町長におかれましても心悩まされたことだと思いますが、ありがとうございます。今回の、先ほど町長のほうからも話がありました、今回の災害時には、当然、町長が海外出張で不在でありましたので、従って、中原副町長が危機管理のトップとして災害対策本部を立ち上げられ、陣頭指揮をとられたわけでございますが、北広島町は

11年前、平成18年9月、台風13号による本地、南方地区で土石流災害を経験しております。このたびは7月4日前夜から危機管理情報は管理職を含め、職員全員に伝達がなされたと思いますが、情報共有が完全にできてたのでしょうか。そして災害マニュアルのとおり行動ができたのでしょうか。九州の自治体では、通信情報機器の不具合で初動体制に支障があったということも聞いておりますが、当日指揮をとられた副町長、このたびの災害で初めてトップ指揮をされたわけですが、ご自身及び職員の行動評価はいかがであったか、また改善するべきところはあったんだろうかということをお尋ね申し上げます。

○議長（伊藤久幸） 副町長。

○副町長（中原 健） 最初に、災害対策本部という観点からのお答えさせていただきたいと思えます。まず最初に伝達方法ということと言われましたけれども、各管理職に対しましては、メールで伝達をするようにしております、それを見た職員が集まってくるという体制をとっておるところでございます。それから、自己評価はというのが最後にありましたけれども、対策本部の中で、周りにいた職員、それから、後から町民の皆様がどう思っておられるかということが私の評価につながっていくというふうに思っておりますので、私自身の評価につきましては控えさせていただきたいと思えます。職員におきましては、夜半にもかかわらず、ほとんど管理職が出勤いたしまして、一生懸命に対応していたというふうに感じております。それから、マニュアルということでおっしゃいましたけれども、職員は、自分たちの担当すべきマニュアルを持っております。そのものを確実に遂行しよう、一生懸命にこれも頑張っていたというふうに分では評価しております。それから反省すべき点でございますけれども、前日より台風が西の海上から九州を経て四国南部、それから紀伊半島へ抜けましたけれども、来ておりました。ちょうど中国地方へ来るのが7月4日ということで、緊張しながら、危機管理監と対応をどうするかというようなことも話しながらやっておりましたけれども、何事もなく台風が通過したものですから、一安心ということで、気分を楽にしておったところでございますけれども、その晩に災害が発生したということで、いつでも災害は起こるということをつも持ち続けなければいけないということをつくづく感じました。それからマニュアルどおりという話ですけれども、町民の方が、このたび安心できたかということにつきましては、まだまだ改善点がたくさんあったように感じております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 何事も平生往生といいますか、町民の生命、財産を守る立場からでございますので、平素の備えで、当たり前のことを危機が直面したときに当たり前ができるということが大切だろうと思えますので、引き続きそういう意味では防災に対する指導、職員一緒になって頑張らせていただきたいと思います。今回の豪雨災害で、同僚議員の体験からも危機管理体制について意見がありました。私は、災害時の官民の初期体制といいますか、連携、効率、協働、協力して動いていくということが大切であると思えます。まずは連携ですが、70名近い地域防災リーダーがおられると認識しております。それと地区の自主防災組織と、これも区長さん含めればでございますが、その方々と連携して被害状況などの情報を収集し、行政担当窓口への情報伝達をするということでございますが、その伝達方法でございますが、地区の情報を受け取る行政窓口は1カ所あります。いろんな部署はありますけど、ほとんど1カ所でございます。情報を発信する側もできるだけ最小限に地区情報をまとめて伝達することが重要ではないかと認識しております。これを野球で例えさせていただければ、行政窓口のキャッチャーは

1カ所であります。従って、地区からの情報伝達であるピッチャーも、いろんなところから投げ込んでくるのではなしに、ピッチャーも最小限に抑えることが大切ではないかと思っております。そして、効率ですが、職員の数は限られております。職員を効率的に動かさないと住民要望に対して対応ができません。そして職員には、職員しかできない被災状況の調査や応急対応を優先させるべきだと思っております。さらに協働でございますが、災害状況により地域防災リーダーや自主防災組織に対して、ある部分を任せて協働していくことが大切だろうと思っております。例えば避難所の管理運営だとかいうことがあると思っております。そして町としては、これらを総合し、町と地域防災リーダーと自主防災組織との情報連携、行動連携を体系的に確立させるおつもりはありませんか。伺います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 今回の豪雨で、自主防災組織によって避難所の自主開設や高齢の地域住民を避難所に運んでいただいた自主防災組織もあります。今後豪雨などの緊急時に自主防災組織と連携するためには何らかの取り決めが必要となります。例えば町が避難準備、高齢者等避難開始や避難勧告を発したのを合図として、集会所などの避難所の開設や避難の誘導、組織内で可能な限り住民の安否や居所の確認をしていただくこと、また、避難所を開設した場合、避難者名簿の作成、被害等の連絡先など連携時の役割、ルールなどを整理し、自主防災組織にお示ししていきたいと考えます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 連携を主体に平時から町と住民組織とそういう役割連携を、仕組みというのをつくっておけば、やっぱり災害時のときの情報伝達とか復旧の迅速化が図られてくるんだろうと思っておりますので、そういう仕組みを体系的に確立させていただきたいと思っております。それと、災害時のコントロールタワーである行政マン、町の職員は、平素から災害に、防災に対する危機意識を持っていただいて、訓練等でそういう意識の高揚を維持することが大切だろうと思っております。その防災訓練でございますが、直近では、自然災害に備えることの大切さを考える日として、9・1の防災の日、そして消防署におかれては9・9の救急の日が挙げられます。さらに、8月18日には北朝鮮ミサイルに対する中四国対象のJアラートのテスト訓練がありました。当町では、テスト訓練の異常はなかったと聞いておりますが、それらの訓練の模様を簡潔に伺いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 先ほどご質問のありました9・1防災の日、9・9救急の日、Jアラートのテストについてお答えさせていただきます。9・1の防災の日については、特別な行事は行っておりません。9・9救急の日については、消防署がサンクス等で住民に対して啓発を行いました。また8月18日の北朝鮮のミサイルによるJアラートテストについては、Jアラートの通信機器が正常に起動し、きたひろネット告知放送で確実に流れるかをテストし、通常に機能していることを確認しました。また来年1月には県と合同で町職員を対象に災害対策本部設置訓練、図上訓練を予定しております。また、いろんな訓練の視察、見学なども年数回ありますので、それに参加をしたりしております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 来年の1月、県と合同で図上訓練ですか。図上というと、どういう訓練でございましょうか。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 図上訓練というのは、災害対策本部を会議室に設置して、いろんな災害の状況付与、条件とか、こういう事故がありました、こういう災害がありましたという想定を付与して、それぞれの班、部がどう行動するか、災害の情報をどう集約するかなど、部屋の中でする訓練とっていただけたら分かりやすいかと思います。以上です。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 図上というから何かなと思ったんですが、机上、県がよく図面を広げてからやる、あれですね。分かりました。一応そういう訓練もしっかりとやっていただきたいんですが、単なる防災訓練が形骸化とはいいませんけど、あっこれ訓練なのかというようなことでのお気持ちで対応していただかないように、日ごろから防災について頭に入れていただきたいと思います。平素の訓練が大切であるということでございます。さらに私は、災害時のコントロールタワーを担う町職員の方ですが、災害時の自治体間の共助として災害派遣の任をも担っていると思っております。近隣のそういう被災地に早目に出向いて、それは自治体間のいろいろあれもありましようけど、被災で経験したノウハウを災害対応につなげると。そうした蓄積が北広島町の安心・安全につながるんだと思っておりますので、今後とも防災訓練、防災意識を持って行動していただきたいと思っております。さて、九州の豪雨災害を受けて、自民党の二階幹事長は、災害時の激甚指定を早期に制定する法改正を政府に申し入れました。復旧・復興は待たないでございまして当然のことです。ただ復旧にはお金と時間がかかるわけですが、7月の臨時会では、危機管理監と農林課、今回の定例会では、建設課から被害状況の報告がございました。今月には、さらに国交省、農水省、財務省からの現地の被害状況の視察が入ります。町長も海外出張から帰庁後、被災地の被害状況を視察されたと思います。町長は今日まで、県庁及び国の機関に対して実情を説明し、町としての災害時の出費をできるだけ抑えるために復旧・復興の費用支援確保の要請に行かれましたでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） この災害につきまして、まずは状況報告ということで、県には再々、西部建設事務所をはじめとし、機会あるごとに説明し、協力を依頼しているところであります。また、国に対しても国会議員も含め、東京に上京し、被害状況等の説明を行い、支援をお願いしているところであります。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 町長には、職員が仕事しやすいように、一つ上の組織といえますか、県庁でいえば、本庁の局長クラスとか、国は、先ほど言われましたように国会議員と、プラス各省庁へ出向いていただきたいとお願いをするものでございます。次の質問に入らせていただきます。ここからの質問は、9月2日から9月の6日まで、きたひろネットで町政の窓口として放送されておりますので、ちょっと重複するんですが、質問させていただきます。2020東京オリンピック・パラリンピックのドミニカ共和国の選手団の事前合宿の誘致についてであります。東京オリンピックの事前合宿の誘致には、各県の思惑があって、JOCや国の方針の一県一国の誘致から、決定権を持っている相手国の競技団体へ直接誘致交渉したいといろいろと大変な様相がまだ続いていると聞いております。そういう意味では、北広島町のドミニカ共和国の選手団事前合宿誘致は千載一遇のチャンスを捉えたという形になったと思っております。

7月初めに町長と議長、生涯学習課長とカープ球団職員と一緒にドミニカ共和国へ表敬訪問し、覚書書を交わされて帰庁されました。短い期間の訪問でしたが、ドミニカ共和国の国民性や文化の実情を視察して、そしてドミニカの国民と交流されたと思います。そのときの感想と覚書を交わしたときの模様を簡単に町民へお知らせいただけたらと思います。そして先般は、覚書締結に同席いただいた駐日ドミニカ共和国のドミンゲス大使とご家族が当地をご訪問いただき、歓迎レセプションが開催されました。当町としても、これからが本番だと思います。これからの町長の意気込みとあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） ドミニカ共和国の渡航報告、そして今後の意気込みについて、生涯学習課からお答えをいたします。7月の初旬に箕野町長、伊藤議長、そして担当者がドミニカ共和国に渡航いたしました。その際、ドミニカ共和国のオリンピック委員会の会長、陸上連盟会長、そして柔道連盟会長の3名と今後の誘致に関する覚書の締結を行いました。3名とも本町での事前合宿に向けて非常に意欲的でありました。また、この締結では、広島東洋カープ、それから在ドミニカ共和国の日本国大使、そしてドミンゲス大使、これらの方々の絶大な協力をいただいたところでございます。今後は、事前合宿に向けた基本協定書の締結、こちらに向けて準備をし、事前合宿の実現を目指してまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 肅々と進めていただきたいと思います。東京オリンピックのドミニカ共和国の柔道と陸上選手団の事前合宿について、マスコミ報道は、最近広島県が誘致したメキシコ共和国の露出が多くて、ドミニカ共和国の周知がまだまだ町民へは不十分でございます。北広島町は、内閣府のホストタウンにも早々に指定されましたので、経費的にも国からの支援がえられ、町の支出も軽減が図られると思います。今後は、他のホストタウンとの市町との情報交換をしながら、町民を巻き込んだ誘致のおもてなしの心構えや歓迎のムードの醸成をしていく必要があると思います。現時点で柔道、陸上選手の来町のスケジュールや、今後のイベント等の、先ほどもありましたように、今後のイベント等の計画がありましたら、わかる範囲内でお知らせいただきたいと思います。あわせて、歓迎の醸成ムードをどうするかということもあわせて、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 基本協定書の締結、こちらに向けて、先ほど申しましたように、ドミニカ共和国のオリンピック委員会の会長等を北広島町にお招きをするという計画を現在進めているところです。ドミンゲス大使を通じてドミニカ共和国、こちらと連絡をとりまして、今、日程の調整を行っているところです。何とか年度内にドミニカ共和国のほうから、こちらに来ていただけるようにスケジュール調整を行っております。ただ日程につきましては、まだ現時点で決まっていないところがございます。また町民、また、そのほかへの周知というところでございますが、現在もしておりますように、きたひろネットの番組、町政の窓、これは現在行っておりますが、きたひろネット、または広報紙、こちらを広く活用して町民の皆様にお知らせをしていきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 向こうから来られる大体人数はまだ把握されてませんか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） こちらからお願いをしております、オリンピック委員会の代表者の方、委員長が一番いいと思うんですが、代表の方、それから柔道連盟、陸上連盟のそれぞれ代表の方、そしてもう1名、これは候補になるかどうかわかりませんが、4名の方をこのたびの基本協定ではお招きをしたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） こういうイベントは、町民、行政、議会、各種団体とか、マスコミの協力がなければなかなかこのイベントは成功しないと思いますので、いろいろな機会をつくっていただいて、そういう歓迎ムードの醸成に尽力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。1990年の第12回広島アジア大会では、広島市内の公民館単位で、1館1国の地域応援事業で歓迎ムードを醸成したというふうに記憶しております。アジア大会終了後も、その国との交流も今現在も交流をしている地域もあります。北広島町がこの世紀のイベントにドミニカ共和国を誘致し、町民挙げての事前合宿を成功させて、東京オリンピック終了後も国際交流を続けていく姿を私も願っております。駐日ドミニカ共和国のドミンゲス大使も言っておられましたように、この事前合宿が契機となり、ドミニカ共和国と北広島町が有効に結びつけばうれしいということも言っておられます。そこで町長、少し気が早いかもしれませんが、このドミニカ事前合宿が成功裏に終われば、ドミニカ共和国のカープアカデミーがある町、サンペドロ・デ・マコリスという町と友好姉妹都市縁組の締結をするお気持ちはございませんでしょうか。お伺いしておきます。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 現在の計画の段階なんですが、具体的には、サンペドロ・デ・マコリスと縁組を行うというふうには、現段階では考えていないところです。しかし、今後の交流の中で、継続的な交流が行えるようになればというふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 町ですから、ドミニカ共和国と姉妹縁組というのはなかなか難しいので、せっかくカープカープということでございますので、カープがある町、それこそマコリスですね。あそこやはり姉妹都市縁組を結ぶのが一番だろうというふうに思っております。カープ球団とさらなる絆と、北広島町初の国際友好都市縁組ができますことを私としては楽しみにしておるんでございます。そういうことも頭に入れていただいて、今後来られた方に対して、またドミンゲス大使にもお話をさせていただければと、そういうチャンス捉まえてやっていただければと思います。よろしく願いいたします。ところで事前合宿の最大の問題は、ドミニカ共和国の陸上のプレトレーニング会場であります。千代田運動公園の多目的広場の陸上競技場が何とも貧弱であり、使用していただくのはどうかと思っております。ドミンゲス大使も施設をご覧いただき、その視察模様は、本国の政府や連盟に伝えるとのことでしたが、オリンピックを機に陸上トラックを改修するのか、その辺のところをどう対応するのか、お考えを伺います。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 現在のところで千代田運動公園多目的広場、こちらにつきましては平成4年に完成して、現在に至っているところでございます。こちらのトラックの走路は、クレーでできております。現在の国際基準に適応しておらず、トップ選手の利用は難しいというふうに考えております。しかしアップ練習、それから交流事業によっては、多目的広場を利用して、本格的な練習については近隣の施設を利用させていただこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 近隣の施設、具体的に候補が挙がっておりますか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 正式にはまだ決定はされていないところですが、近隣の公共団体の施設であるとか、それから大学の施設、こういったところも含めて現在検討しているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 今回は、同じスペイン語圏であるメキシコ共和国の陸上を三次市が誘致しております。逆にいえば、アップ以外のところでのそういうところで記録をとったり云々ということに対しては、そういう三次と連携をとって、そこを使わせてもらえるのもいいのかなということで、たまたま三次がメキシコ選手団の陸上、近いですから、そういうところも考えてもらったらいいかと思うんですが、何せ、せっかく陸上を誘致したわけですから、この合宿も成功におさめたいというふうに思いますので、その辺も考えていただきたいというふうに思います。ということは、改修はしないですね。アップとか、そういうところですから、割と宿泊的のところとか国際交流とか、そういうのがメインになってくるとは思うんですが、本来なら、これ最後になるんですが、この質問は、東京オリンピック事前合宿が終わった後の提案とさせていただこうと思ったんですが、そういう意味で、改修はしないでアップというぐらいの使い方なら、今回の千代田の運動公園をそう重視されてないということであるならば、今回の定例会に私は一つ提案をさせていただきたいと思います。多目的広場の陸上トラックの用途変更についてであります。現在の陸上トラックは中学校の陸上競技の記録会でしか使用されてないということですが、使用頻度が低いと聞いているので、この機にいろいろ改修とか、そうしないのであれば、このまま状況が続けていくのであれば、せめて学校教育関係で使用する際には、完全な無料開放とかいった考えてもいいと思うんですが、それに対してもいろいろと維持管理がいろいろありますので、問題だろうと思います。そこで、私は思い切って、この事前合宿を機に多目的広場の用途変更はいかがかということ提案しているわけですが、具体的には、もう陸上トラックを廃止して、そこに各種補助金を使用して、もう全面芝生に張りかえて、人気のあるサッカーとかグラウンドゴルフとか、フットサル等ができるグラウンドに整備して、町内外からも使用頻度が高い多目的グラウンドに用途変更することを提案したいんでございます。そのほうがビジネス的にも有効だと考えておりますので、町としてのご意見を伺いたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 多目的広場のトラック内の芝部分、こちらについては、現在は、週末を含め多くの方々がサッカーで利用されている状況です。ほとんど空きがありません。議員が質問の中で提案されているような用途変更、こちらについて、現時点では考えていないところでございます。しかし、利用者の増加、こちらを凶るという面では重要なことだというふうに考えております。利用者等の意見を聞きながら、今後、活用方法も検討していきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 私の近場のところでも、そういう芝生のしたほうがいいんじゃないかという

ことを話も聞きますので、町としての深いご一考を期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤久幸） これで湊議員の質問を終わります。次に、15番、大林議員。

○15番（大林正行） 15番、大林正行でございます。一般質問をさせていただきます。通告しております公共施設の総合管理計画と、千代田中央公民館の建て替えについて質問いたします。本町では、多様な行政需要に対応するため、旧町時代から多くの公共施設が整備されてきました。これらの公共施設は整備後相当な期間を経過し、老朽化が進んできております。今後、更新、維持していくためには年間約13億円、さらに道路や橋梁、上下水道のインフラ資産を含めると、年間42億円もの費用が必要であると試算されております。一方、普通交付税の合併特例加算分が減少し、最終的には廃止されるなど、厳しい財政状況が見込まれます。現に、平成29年度当初予算においても歳入不足を補うため基金を取り崩し、繰り入れることによって予算編成が行われております。具体的には財政調整基金から5億3000万円、減債基金から9200万円、その他の基金から3億3000万円、合計9億5000万円を超える基金を繰り入れた予算となっております。このような厳しい財政状況の中で、必要な公共施設を維持していくためには、少子高齢化や人口減少などを考慮して、長期的視点に立って、公共施設の更新、統廃合、長寿命化などが必要と考え、質問いたします。まず、1点目でございますが、公共施設の実態についてでございます。事前通告をしておりますけれども、公共施設白書などがネット上で公表されておりますので、私のほうから申し上げます。本町の公共施設は556施設、延べ床面積21万1000㎡、主たるものは、学校関係が26%、住宅関係が18%、スポーツ・レクリエーション関係が16%となっております。町民1人当たりの延べ床面積は10.7㎡で、全国の類似団体平均5.24㎡でございますので、約2倍となっております。さらに旧町別に1人当たりの面積が広い順に申し上げますと、芸北地域が19.2㎡、大朝地域が12.8㎡、豊平地域が11.4㎡、千代田地域が7.9㎡となっております。参考までに全国平均は3.42㎡、広島県平均は6.4㎡、お隣の安芸太田町は大変広くなっておりまして、1人当たり18.7㎡、安芸高田市は8.68㎡となっております。このように本町の1人当たり床面積が広いのは、北広島町の面積が646㎡と広大であるとともに、人口密度が広島県の郡部平均99人に対して、本町は29人と少ないことなどによるものと思われる。また、インフラ資産は、町道が1402路線、総延長距離860kmであります。千代田インターから東京までの距離とほぼ同じであります。橋は681本、上水道は312km、下水道は250kmで、合計567kmとなります。この距離は、千代田インターから名古屋までの距離よりも長くなっております。そこで、公共施設の更新、統廃合、長寿命化計画の基本的な考え方について伺いいたします。また、今申し上げました公共施設の実態について、補足や訂正があればお願いいたします。インフラ資産については、また別の機会に質問いたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） それでは財政課のほうからご答弁を申し上げます。本町では平成27年度に北広島町公共施設等総合管理計画を策定しておりまして、これを公表させていただいております。先ほど議員のほうからも公共施設、それからインフラ資産について、数量等をお伝えいただいております。それで、この計画につきまして、基本的な町の方針ということでございます。本計画は施設総量の適正化でございます。計画しております平成27年度から平成52年度まで、25年間で、公共施設の総延べ床面積の30%を削減することを基

本目標にしております。もう一つは、適切な維持保全であり、施設の長寿命化、機能強化、省エネルギー化などを進め、維持管理に係る財政負担の平準化や軽減を図ることとしております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 通告とちょっと順番を変えたいと思いますけれども、先ほど基本的な考え方は、公共施設の延べ床面積を25年間で30%削減ということでございますけれども、まず、この30%の削減について伺いたいと思います。今、類似団体と比較しても倍の面積があるということでございますので、30%というのは、どこから出た数字なのかをお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） この計画を立てるに当たりまして、今後の更新なり維持していく財源を考慮していくことを考えていかなければなりません。現在の公共施設の延べ床面積、保有しております総計は21万1011㎡でございます。これを試算でいきますと、この総床面積を10万㎡程度にしないと、この本町では、この維持補修の費用も賄えないという試算をしております。これを1人当たり延べ床面積に換算しますと5.22㎡となり、同規模の団体と比較しても近似の数値となります。このために、今後の本町の投資的経費の見直しを行うことは当然でございますけれども、先ほど申し上げましたように、平成52年度までに延べ床面積を30%削減という目標をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） この公共施設等総合整備計画というのは、総務省から、各自治体につくりなさいという指示が来ておりまして、各市町ともつくっておられます。少し、ほかの市町のほうも調べてみたんですけれども、ほとんどが30%削減というふうになっております。ただ、隣の島根県の邑南町は10%ということで、何か違いがあるのかなと思いましたが、邑南町の1人当たり床延べ面積は12.7ということで、北広島町よりも広いという実態でございます。ということで、本来は、今後の財政事情等考えれば半分ぐらいにしたいということだと思うんですけれども、何か30%だけがひとり歩きしてるというところを感じるんですが、これは例えば、国から、この程度というような指示とかあったのかどうか、そこらをお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 具体的な数字について、国のほうからの指示は来てございません。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） それで、30%でも大変大きな痛みを伴う施策だと思います。そこで、そうは言いながら、実行していくためには、個別施設ごとの削減率、あるいは整備統合計画というのできているのかどうかお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 先ほど基本の計画は既に策定し、公表させていただいております。議員ご指摘の個別の管理計画はあるのかというご質問でございます。現在の状況を申し上げますと、施設を所管している課が多課、庁舎内でいろんな課にわたります。個別の計画を現在、策定を進めておるという状況でございます。その計画の中に平成27年度の利用状況とか運営コスト状況も含めて記載するようにしておるといふところということでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 今、各課のほうで個別計画については進めてらっしゃるということでございますけれども、この個別計画をつくるためには、それぞれ個別施設ごとの建物の状況、例えば耐震化の状況でありますとか、附属設備の状況、例えば上下水道がどうなっているのか、トイレの水洗化、洋式化はできてるのか、冷暖房状況どうか。そういった附属設備の状況でありますとか、また大きいのが利用状況、稼働率ですね。特定の人だけに使われているのか。広く一般に使われているのか、そういったこと。それから利用料金と経費の収支率の関係、こういったことを整理しておかないと次の段階にいけないのではないかとこのように思うわけですが、そこらの整備状況と、これからどのようにされるのか。先は、25年あるからとこのようにいったんでは、なかなかこれ前にいかないような気がいたしますので、そこらをお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 先ほど、個別の計画を現在策定しておるということをお申し上げましたけれども、この計画については、目標は本年度中に取りまとめのほうはさせていただくということでございます。先ほど申し上げましたように、統一的な調査票を各課に示しております。その中に利用状況、それから、これまでの運営コストの状況等を記載するようにしております。1点、先ほど議員ご指摘の附属設備については、取りまとめの対象外としております、現状では。このことにつきましては整理はしておりません。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） ぜひ、附属設備がどうかということは、今後残すかどうかということに大きく影響するし、経費がどうかかるかもかわりますので、ぜひあわせて調査してデータ化していただきたいというふうに思います。それから、特に先ほど言いました利用状況、稼働率の問題でございますけれども、これも非常に重要であるというふうに思います。広く一般の人に利用されておるのか。あるいは特定の人だけに利用されているのか。そういったことも重要であると思いますので、そこらを指定管理者の方であるとか、地元の、例えば地域振興会の方等から協力を得て、調査をされる考えがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 先ほど来ご答弁させていただいておりますように、個別の計画は、まず、庁舎内での取りまとめを基本目標としております。実際の利用状況等、それから今後の計画については、その後に地域協議会なり関係者なりと協議をさせていただくということになるかと思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 分かりました。ぜひ、一番よく知っているのは地元だと思います。それから、こういった計画が進んでいるということを知っていただくのも一つの目的だと思います。それから、稼働率を上げる例として申し上げますと、私の地元でありますけれども、本地総合センターというのがございます。ここは一般的には、日ごろは集会であるとか健康体操、趣味の会、配食ボランティア、そういったことに公民館的な活用をしておりますけれども、一部屋を用途変更いたしまして放課後児童クラブにしております。住民の皆さんには大変ご不便をかけておるわけですが、皆さんの子供たちをみんなで育てようということで、地元の協力と理解を得て、今順調に運営をしております。このような複合的な利用方法も稼働率を上げる効率的な施策ではないかと思いますが、いかがでございますでしょうか。

- 議長（伊藤久幸） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 先ほど来ご答弁させていただいておりますように、その施設ごとの利用状況で、機能の評価、それから立地の評価等々総合的に勘案をさせていただくことになろうかと思っております。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） 今、する、せんというような答弁はあれなんで、提案として受けとめていただきたいと思います。それから整備統合計画というのは、町民の痛みを伴う計画であるというふうに思います。町の将来といいますか、財政状況でありますとか他市町との比較等考えれば、町民の方も、もうこれはせにゃいけんという賛成の方も多いと思いますけれども、いざ、自分の地域の施設が統廃合される、特に廃止される、そういうようなときには、総論は賛成であるけれども、各論は反対だと、こういうことが必ず出てくるというふうに思います。そこで、町民の方への説明についてはどのように考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） この管理計画を実際に進めるに当たりまして、各施設のまず老朽化、それから利用状況や地域特性、交通の便などさまざまな要因を踏まえまして、住民、関係団体などの理解を得ながら計画を推進してまいります。実際にその説明方法や実施時期につきましては、今後、現在立ち上げております庁舎内連絡会議であります各課横断的な北広島町FM連絡会議で十分検討してまいります。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） 今、FM会議ですか、ファシリティ・マネジメント連絡会議というのがつけられてということでございますけれども、これは所管課はどこになるのか。それから既につくってらっしゃるのか、これからか、その辺をお伺いしたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 先ほどの北広島町FM会議というのは、もう既に昨年立ち上げをしております。事務の所管は財政課となります。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） ぜひ各課と連携を進めていただきたいと思います。それから公共施設の保全管理でございますけれども、現在それぞれの所管する担当課で行われているのではないかと思いますけれども、効率化でありますとか平等の観点、所管課によって非常に進んでいるところ、あるいはおこなわれているとこというのが出てくるのではないかと思うんですけれども、ここを一元的に管理される考えはあるかどうかお伺いします。
- 議長（伊藤久幸） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 公共施設の保全管理の一元化というご質問でございます。一元的に管理する保全情報システムというものがございます。こちらにつきましては、資産の取得価格、それから修繕履歴等を記載するようになっておるソフトでございますけれども、このシステム導入を検討しております。その導入時期につきましては、現在のところ未定ではございます。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） 今検討中ということで、まだ、導入時期は未定と言われましたけれども、この総合管理計画を推進していくためには非常に重要なシステムといいますか、データになる

と思いますので、できるだけ早くこの保全情報システムの構築をお願いしたいと思います。それから、国のほうでは、平成27年度から、老朽化した公共施設を集約したり、あるいは別の用途に転用するというような自治体に対して財政支援をするというふう聞いておりますけれども、公共施設に対する国の補助金制度については、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 国の補助金制度というご質問でございます。国は、公共施設等の適正管理を推進するため、地方財政措置であります公共施設等適正管理推進事業債を創設し、既存の事業を統合したほか、長寿命化事業等を新設し、これらの要件に合う起債につきまして、後年度交付税措置を行うこととしております。それから道路や水道の管につきましては、特定のインフラ施設について所管する省庁が長寿命化に対する補助金制度を用意しておりますが、建物などの公共用施設に対するものは、原則ございません。本町としましては、個別計画で要件に合う事業につきまして、これらの起債も活用しながら、負担の平準化を図ってまいります。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 公共施設のこれからの統廃合等については、相当な財政出動を伴いますので、ぜひ有利な、いろいろな補助金制度等活用して、なるべく町の財政、負担が小さくなるようにご努力をいただきたいと思います。それでは次に、具体的な問題でございますけれども、千代田中央公民館の建て替えについてお伺いいたします。今後のスケジュール、規模、予算、財源についてお伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 公民館の建て替えにつきましては、役場周辺整備、まちづくりの拠点施設の整備という観点から、企画課のほうで全体のところを所管しておりますので、企画課からご答弁申し上げます。まず、建て替えのスケジュールでございます。本年度は、整備に関する検討委員会を立ち上げておりますので、そちらでの検討、あるいはワークショップ、パブリックコメントなどの意見をもとにプロポーザルを実施をする予定としております。平成30年度にこれをもとに基本設計、実施設計を行い、平成31年度から工事着工したいというふうに思っております。規模や予算につきましては、現在、公民館のあり方、あるいは新たな機能について検討委員会で検討されておりますので、その意見を尊重し、また、他の自治体の整備の状況など、これらを参考にしながら整理をしてみたいと思っております。また、財源ですけれども、これは合併特例債を予定しております。また、その他の補助金の活用など、財源確保ができるものについては、それに努めてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 財源は合併特例債等を中心にとということですが、予算規模については新町建設計画の中にあります。この中では10億円というふうに書いてありますけれども、そこらがどのぐらいの規模に考えてらっしゃるのか。それから場所につきましては、現在地の建てかえか、あるいは、先ほど役場周辺の開発ということをおっしゃいましたので、本庁舎の周辺になるのか。そこらがわかる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） まず、予算規模でございますけれども、今おっしゃられましたとおり、新

町建設計画の中にふれあいセンター、公民館というふうなことで、10億円というふうな事業費を予定して載せておりますけれども、これは一つの参考としまして、機能、あるいはその今後の使い方、利用状況等も想定しながら、これらを参考にして決めてまいりたいと思っております。それと場所でございます。この場所につきまして、検討委員会の中でも、どこなんだろうかというふうなことも話としてありまして、それを想定していただきながら進めていくというふうなことで、まず、役場周辺整備ということで進めていくということで話を進めてまいりましたので、役場の近隣の町有地、具体には町民グラウンドあたりを活用させていくのはどうだろうかというふうな案は提示をさせていただいております。また、現有地につきましては、かなり面積的にも狭い、駐車場もとれない、町道の改良も予定されているということで、第一候補としては、先ほど申し上げたとおりでございます。また、都市計画というふうな観点からも整備を進めてまいりますので、そういう大きなところからも、位置は今後確定してまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） わかりました。まだ、未定のところもございますけれども、それで、町では、住民の方を対象にしたワークショップを2回実施されました。何人参加されたかというのを聞くようにしておりましたけれども、行政報告に載っておりましたので、7月21日に40人、高校生が1人ということでございました。8月20日に17人というふうに書いてありましたので、これは結構です。そこでどのような意見が出たのか。また、この意見をどのように今後、この計画に活用といいますか、反映させていかれるのかお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） それではワークショップでの意見ということでございますが、千代田中央公民館の所管が生涯学習課です。お答えをさせていただきます。ワークショップは7月の21日と8月の20日の2回を行い、参加を得たところでございます。話し合いの中で出ました、41のキーワード、こちらをもとに参加者の意見を整理し、検討委員会へ参考資料として提出をいたしました。たくさんのご意見をいただいたところですが、主なものとして、ロビーの充実というものがあります。誰でも自由に集えるスペース、飲食、コンサートができ、アート活動の展示をしたり、待ち合わせや交流が生まれる場所が求められております。次に、気軽に入れ、新しい活動をスタートできる場所、縛りの少ない柔軟な活動ができる建物という意見がありました。設備に関しましては、図書室の充実、衛生的な調理室、バリアフリー、太陽光を使ったエコな建物、各種災害に対応のできる建物といったご意見がありました。また、役場や商業施設の近く、便利な場所にいろいろの用事が一度にできるコンパクトな場所づくりが求められております。さらに生涯学習だけでなくまちおこし、そして情報発信の拠点というご意見もありました。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 活用方法、反映方法というのは。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） ワークショップの意見をどう活用していくのかというところでの答弁をさせていただきます。ワークショップにつきましては、今説明申し上げましたとおり、いろいろなご意見をいただいております。この意見につきましては検討委員会のほうに、それを整理したものをお出しをして、検討委員会の中でしっかりそれらを活かしていただきたいというふう

な思いで提出をしております。このワークショップの中で公民館の単なる建て替えではなくて、まちづくりにつながる新たな機能もしっかりつけていただきたいというふうな意見もごさいます。そういうふうなところも含めて、今検討委員会のほうで、それらも参考にしながら進めているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） はい分かりました。今回の建て替え、公民館ということなんでございませけれども、公民館というのは社会教育法に基づき設置される施設でございまして、その目的は、住民のために実際に生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するというふうに書いてございます。具体的な事業としては6つありますけれども、そういった法律の枠にとらわれずに、先ほどもまちづくりの拠点的な建物というふうにおっしゃいましたので、多面的な機能を持った施設にすることはできないのか。例を申し上げますと、子育て支援センター、将来的にはネウボラの拠点、あるいは社会福祉協議会の事務所、給食センター、郷土資料館、消防署など、そういった多面的な機能を持った建物として、その中に公民館も一つあると。そういったようなことが、この法律から見てできるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 先ほど申しあげましたワークショップ、こちらの中でも同様のご意見をいただいております。公民館だけではなくて、新たな機能を持つ建物というふうにご考えております。具体には人づくり、まちづくりの拠点施設であり、生涯学習機能をあわせ持つ施設として検討してまいりたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） そういったワークショップの意見が出ているということでもありますけれども、8月29日の新聞報道によりますと、中国新聞でありますけれども、皆さんも見られたと思いますけれども、山口県の柳井市では、小学校と公民館と郵便局を一体となった複合施設を供用開始したというのが載っておりました。これは学校を中心としたまちづくりを具現化するための施設だということで、これによって地域の活性化を満たしてらっしゃるということもありますので、今までの枠に捉われず、ただ、予算規模の問題もありますけれども、ぜひ、そういった視点も取り入れたものにしていただきたいと。そのことによって、町民の利便性の向上でありますとか、運営者にとっても人の配置等が効率的にできるということもありますので、利用率の向上にもつながると思いますので、その辺の視点もあわせてご検討いただきたいというふうに思います。さらに、ちょっと提案でございませけれども、それに加えて建物の一部を大容量の光ファイバーケーブルを導入いたしまして、完備して、ICTでありますとかIoTが活用できるような貸事務所にしまして、これを民間事業者に貸し出す。その利益で保守管理費を賄う。そういった考えはないのかどうか、できるのかどうか。これによって新しい業種の企業、今まで北広島町にはないような先進的な企業を誘致できて、就職先も広がっていくということで、高校生などの地元の定着率も向上するのではないかとこのように思います。今、北広島町では求人倍率がちょっと覚えてませんけれども、4とか4以上ありまして、働くところはあるが働く人がいない。あるいは働きたいのだけど、アンマッチといひますか、働きたい場所がないということで都会へ出る、そういったこともありますので、ぜひ、それらを見直すといひますか、そういった観点から、こういったような思い切ったことができないのかどうか、

お伺いたします。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 現在のところでございますが、民間事業者の方に貸し出して、その利益で保守管理費、こういったものを賄うという考えは、現在のところないというところではあります。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） ないということですが、そういった可能性はどうですか。例えば先ほど言いました、社会教育法でその辺があると、例えば補助金がなくなるとか法律違反だとか、そういうことがあるのかどうか。これから思い切ったことやっていかないと、他の町との競争に勝っていけないんじゃないかということで、ちょっと突飛かもわかりませんが、可能性としてはありますか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 先ほど申しましたように、中央公民館の建て替えというだけで、今後済むようには考えておりません。中央公民館ということでありまして、現在のところ、利用料、商業施設と申しますか、民間事業者の方から利益をいただくという事は行ってないわけですが、可能性のところについては総合的なことになってくると思います。現時点で、ちょっと回答ができないところです。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） ぜひ広い視野からご検討いただきたいというふうに思います。最後の質問でございますけれども、豊平中央公民館でございますけれども、こちら昭和45年に建築されたものでございまして、千代田と同じように相当年数も経過しております。雨漏り等も見受けられますので、今後の計画はどのように考えていらっしゃるのか、お伺いたします。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 豊平の公民館につきましても老朽化、こちらが激しくなっているところがございます。北広島町公共施設等総合管理計画、こちらに基づいて、現在豊平中央公民館の利用状況、そういったところを見ながら、今後検討してまいりたいと思います。施設の改修、それから管理方法、それから、こういった運用するのかということについて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 多分地元の方も相当困ってらっしゃると思いますので、片や、30%削減という大きな命題の中で、新しくということばかりもなかなか言いにくいでございますけれども、そういった中央公民館的なものは多分削減対象にはなっていないだろうと思いますけれども、いかにして効率的に安い経費で運営できるか、そういったこともあわせてご検討いただくようお願いして、私の質問は終わります。

○議長（伊藤久幸） これで大林議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。2時35分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 24分 休憩

午後 2時 35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、8番、山形議員。

○8番（山形しのぶ） 8番、山形しのぶでございます。さきに通告いたしました一般質問、私からもさせていただきます。先日、ある新聞にこのような投稿がございました。私が6月に質問させていただきました児童クラブの時間の改正をとということで、本当に生涯学習課の皆様、そして児童クラブの先生方の大きなご協力をいただきまして、迅速に進めていたところ、児童クラブが早くスタートすることで、お喜びの声が新聞に投稿として載せてありました。皆様からの大きな力は、きつとつながるという思いで、本日、質問を2点させていただきます。まず、1点目でございます。第2子の保育料を第1子卒園後も半額のままにという点でございます。少子高齢化が日本全体で広がり、北広島町でも深刻な問題の一つとなっております。人口減少だけでなく、未婚化や晩婚化の進行や家族形成状況の違い、依然として厳しい女性の就労の継続や子育て世代の所得の伸びの低下など、子供を産み育てる状況も厳しさが言えません。子供を産み育てるといことは喜びもたくさん感じることがあります。ですが、やはり厳しいと感じる部分は、多くの皆様もよくご存じのことです。少子化の進行により、人口の自然減により、北広島町でも過疎化、高齢化が進行されていることは実生活でも感じるが多々あります。ですが、ご存じの方も多くいらっしゃると思いますが、出生率は全国的に減少しているのでは現在ありません。子育て支援の強化などにより、合計特殊出生率は平成17年度から回復傾向に見られています。どのぐらい見られているかと申しますと、17年度、広島県では1.34、全国では1.26という状況でした。そこから、子育て支援の強化によりまして、5年後の22年には1.55、広島県です。全国では1.39、そして27年度では広島県では1.60、そして全国では1.45と回復傾向が見られています。今、全国平均と広島、ご紹介をしましたが、広島県では全国47都道府県でも伸び率は3位と、少子化に歯どめに向けた取り組みが結果へとつながりつつあります。今だからこそ、安心して子育てができる住みよい環境づくりの一つとして、具体案を出すべきではないでしょうかと、この質問をさせていただきます。第1子が小学生になるときに一生の住居を決める子育て世代も多くいます。小学校を決めたら転校させたくない。その場で、小学校生活を楽んでもらいたいという親御さんたくさんいらっしゃいますので、小学校に上がるまでに一生の住居を決めていこうという方も多くいらっしゃいます。北広島町にてアパートやマンション暮らしの方、賃貸の方や、また北広島町以外に住んでいらっしゃる方も、北広島町にこれを機にこちらに移り住んで、一緒にここで小学校生活を進めていきたいという親御さんもたくさんいらっしゃいます。私ごとではありますが、ここに住んで10年になります。私が帰ってくるときに、この北広島町に家を建てることになりました。家を建てるというと一般的な夢の一つです。マイホームという夢がある場合には、皆さんはうれしいことと思われると思います。私も好きな家を建てることできるという喜びはありましたが、私の周りのみんなに言われたことは、かわいそうにという言葉です。なぜ、かわいそうになのかというと、今まで住んでいた場所から田舎に移り住むんだね、かわいそうにという言葉がついてきたんです。私はここに住んで10年たって、今本当によかったと思います。本当によかったと思えるのは、ここで住むことができ、たくさん喜び

を感じる事ができたからです。なので今、私の周りには友達たちは、北広島町に住んでよかったという方もたくさんいらっしゃいます。ここに住んでいない、住むときにかわいそうにと言った地元の友達は、今はうらやましいとも言ってくれます。そういった皆さんが多く増えるようにという願いを込めまして、北広島町では、子育て世代を迎える環境づくりの一つとして、第2子の保育料を半額にし、北広島町での生活設計を具体化していくために、次について質問をいたします。まず、通告いたしました質問2点を一緒に伺います。昨年度の北広島町の出生人数は何人でしょうか。また、過去5年の出生人数の変化は、どのようになっていますか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 北広島町の出生数につきましては、町民課のほうからご答弁申し上げます。過去5年ということでは、24年度は121人、25年度は108人で減少し、26年度は123人で増加したものの、27年度は106人、28年度は96人で減少傾向にあるという状況でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、5年間という形で変化をお伝えいただきました。減少している年があれば、増加している年というのもあります。その中で、どのように、なぜこのように変化が起こっているかというのを今わかる範囲で教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 出生数の増減ということでの分析は正直分かりません。ですが、先ほど議員のほうからもありましたように、晩婚化、また生産年齢人口の減少、そういったものも関係しているのではないかとこのふうには思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、変化についてご答弁いただきましたが、北広島町の取り組みとしてすばらしい取り組みが一つあると思っております。結婚のよさ、住むよさを知らせようということで、赤ちゃんを産んだお母さんとともに学校に行き、出産の喜び、それから生活の喜びを伝えているという講座を行っております。そういった取り組みというのをされているということは、北広島町のお母さん世代で、子育てのよさを伝えてくれる場所があるという感動にもつながっているというふうに伺っております。今、中学生、高校生へその思いを伝えておりますが、お母さん方にもしっかりと応援しているんだよということが決め手の一つにもなっているかもしれません。そういった事業を今後も増やしていきたいと思っております。続いて、第3子以降が北広島町では保育料は無料となっております。この無料となった年度はいつでしょうか。また、無料にしたことによりまして、出生率が上がりましたのでしょうか。伺います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 町では、平成17年の合併当初から、保育料徴収規則に基づき、第3子以降の保育料を無料としています。人口1000人に対する出生数の割合ですが、平成18年は7.7でしたが、平成19年以降は6ポイント台となり、平成23年以降は5.4から6.1で推移しております。安心して子育てができる町を目指し、少子化対策、若者定住の施策の一つとして取り組んでいるところですが、出生率は5～6ポイント台で推移しており、合併当初と比較すると下がっている状況にあります。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

- 8番（山形しのぶ） 下がっているということがありましたが、下がっている原因といたしまして、今少しお話をいただきました。その下がっている原因に対しての対策等は何か今考えていらっしゃるでしょうか。ご答弁ください。
- 議長（伊藤久幸） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 子育て、子供が生まれる数の減少対策につきましては、結婚の推進事業に取り組んでおるところでございます。町が取り組みに入りましたのが昨年度から婚活イベントを開催しておりますけども、町の商工会のほう、青年部のほう、かなり以前から少子化対策に向けて取り組んでおられるところでございます。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 婚活イベント、町また青年部が開催されておまして、たくさんのカップルが誕生しているというのも伺っております。また、その中でも結婚をされていらっしゃるカップルもいらっしゃいますが、残念ながら、北広島町に住んでいらっしゃるカップルというのは多くありません。ここまで町を挙げて行う婚活イベントが定住、ここに住むということにつながっていないということになっておりますので、せっかくカップルになった方には北広島町のよさをもっとお伝えいただいて、そして、この場所に住んでいただく、この場所でつながったのだからこそ、住んでいただくというのを強くお話をさせていただきたいと思っております。今、私ここに住んで10年と先ほどお伝えをさせていただきました。住むときにはかわいそうにと言われて、今、私はここに住んでよかったと言えますとお伝えをしましたが、そのときには、夫のある言葉がなかったらよかったと思っていないかもしれません。住むときに、周りの方からかわいそうにと言われたときに、主人は、ここに住むこと、北広島町はこんなにいい場所なのに、なぜ皆かわいそうだと言うんだろうか。こんなところで子育てをするというのは幸せなことじゃないか。また、この場所、おじいちゃんおばあちゃんも近くにいて、いいところに住むんじゃないかという考えでいたようです。その中でも、例えば今、たくさんの定住を促しまして、ここにお試し住宅や住んでいただくよさを伝えようということがありますよね。それはよそからいらっしゃる北広島町に住む方々です。結婚をして、私のようにこの場所に住むというのも、北広島町じゃない場所からここに住みます。住むということは当たり前です。子供を育てるということも当たり前です。でも、その当たり前に対して、みんなはかわいそうにという言葉があったんです。そこで、北広島町をよく知っている夫はいい場所だと思っている。でも、そこを知らない人に来てもらって、住んでもらうことがどれだけ大変なことかというのをわかってもらいます。そのときに夫が、来てくれてありがとうと言ってくれたんです。この言葉があったからこそ、きょうまで10年楽しく生活することができました。なので、今から結婚をして、いろんな方が北広島町外の方もいらっしゃいます。そして子供を産むという方は女性しかできません。その女性の方は、当たり前の中に入ってきます。その当たりのときに、こういった政策をしてもうまく伸びない、こういった政策をしてもうまく伸びないのではなく、こういった政策をしたからこそ、こういうことにつながりました。ありがとうございます。これからも一緒に頑張っていきたいと思いますというつながり、さらなるつながりを町全体でできれば変わってくることになると思います。少し話はそれましたが、質問にございます、第2子は第1子が保育園児の場合は保育料が半額となっております。しかし、第1子が卒園をいたしましたら、第2子の保育料は、そのまま全額というのが今の状況です。子供が小学生に上がるということになると、親世代は、特に母親は、働き方を考える時間になります。小学生に上がると

きに、自分の働き方を考えるときに、第1子が小学生になりました。第2子の保育料がそのまま昨年度のままという形でわかれば、仕事の勤め方もわかり得る、また働き方を考えることができます。第2子の保育料をそのまま半額にできませんでしょうか。ご答弁ください。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 保育料は国が定める上限額の範囲内で各市町村が定めることになっております。北広島町では、保育料徴収基準額表を定めまして、国の基準額より低額に設定し、利用者の負担軽減することで、子育て支援することを基本として考えております。例えば町民税非課税世帯についての保育料無料や低所得世帯やひとり親世帯等については、一般の保育料の約2分の1に設定し、負担軽減を図っています。また町民税所得割に係る世帯につきましては、階層を細かく分けて保育料を設定しております。兄弟姉妹で利用される場合の第2子の半額につきましては、国の制度と同様にしているため、小学校就学前以下の範囲で数えまして、第1子、第2子とカウントしておりますけれども、低所得世帯、また低所得世帯のひとり親世帯等については小学校就学前の制限はありません。詳しく説明をさせていただきますと、低所得者世帯の小学校就学前の制限のない取り扱いにつきましては、小学校就学後の第1子、第2子とカウントできます。例えば第1子が小学生の場合は第2子が半額、第3子は無料、また、第1子、第2子とも中学生の場合は、第3子は無料、さらに、ひとり親世帯等については、第2子以降は無料というふうに設定をしております。現在、国は幼児教育の段階的無償化について推進をしているところです。さらに負担軽減の拡充が示されると思います。今後の国の動向を踏まえながら慎重に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 慎重に検討していただけるということですので、このたび質問させていただきましたこの思いもぜひ受けていただきまして、慎重に検討いただきたいと思っております。

また、子供を産み育てる母親世代、先ほどもお伝えしましたように、町外からの方が大変多いです。母子手帳をいただく際にはアンケートを答えるような形があります。そのアンケートの中には、子育てに頼る人がいるかどうか、また、不安はないかどうかというような心の中を出すアンケートもございます。そのアンケートの中には、悩みや不安がある、また、経済的に不安がある、頼る人がいないという少し厳しい状況のアンケート結果があった場合には、その方にはフォローを行っていますでしょうか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 母子手帳を交付した際のその後のフォローについて、保健課からお答えさせていただきます。母子健康手帳の交付の機会は、妊婦さんに母子保健サービスや子育てサービスなどの支援につなげていくためのきっかけとなります。母子保健手帳を交付する際に継続的な信頼関係が築けるよう、妊婦さんに対し、おめでとうといった祝福や応援の気持ちを伝えながら、妊婦さんの体の状況や就業状況、日常生活状況などのアンケートを行っております。アンケートに記入していただきながら、妊娠、出産、子育ての不安や心配などをお聞きし、アンケートの結果をもとに継続的な支援につなげております。経済状態や生活状態、健康状態などで特に配慮が必要と思われる妊婦さんには保健師が訪問や電話など、引き続き相談対応や保健指導ができる体制をつくっております。また、必要に応じては福祉課の子育て支援係や子育て支援センターなど、医療機関とも連携し、支援をさせていただいております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、詳しくご答弁いただきました。ある広島県のアンケートの中には、子育てに対する不安が大きいかというアンケート質問がありまして、悩みや不安は全くないというのが55.9%ございました。北広島町では49.8%と、全くないという方が、実は全国平均、広島平均よりも低いんですね。それだけ厳しい状況があります。また、地域の中で育てていこうという北広島町の動きといたしまして、地域の中で、子供を通じたつき合いというのも減少傾向にあります。平成14年と平成26年のお母さんのアンケートを少し確認をさせていただきました。全国平均の中でも、子育ての悩みを相談できる人がいるというのが、平成14年でしたら、73.8%、それが平成26年度になりますと43.8%まで減っています。また、子供を預けられる人がいるという項目におきましても、平成14年の状況は57.1%、平成26年度は27.8%です。また、子供をしかってくれる人がいるという項目も平成14年が46.6%、平成26年20.2%と、核家族現象によって地域で子供を育てるとというのが厳しい状況というのが出ています。今、引き続きケアを行っていくという話がありましたが、妊産婦のメンタルヘルス、とても大切な問題です。産後鬱の原因等、自殺等も多々ニュースとしてあります。実は、この産後鬱は、1人目の子育ての不安という方ではなく、3分の2が経産婦と言われていています。1人を産んだときの喜びから、2人、3人と子供を育てるときに、それだけ苦しい思い、しんどい思いをしているという状況がデータでも出ています。また、3分の2という経産婦の皆さんの思い、自分の意見を言うことができないんですね。苦しいですというのを言葉にすることができない状況にありますので、核家族化が進んでいる、また、この町に全く知り合いがいない方が住んでいらっしゃる中でもケアを引き続き行っていただきたいと思えます。最後に、この問題について伺います。子育て世代の多く住む町を目指す町長からございました。私がこの立場にとなりたかったきっかけは、この北広島町での子育てを楽しんでもらいたいというのが理由にあります。小さな赤ちゃんを抱いていらっしゃるお母さんを見ると、最初に会った方、どなたも、つい大変ですねという声をかけます。子供を見て、寝る時間、食べさせるのも大変だから、つい大変ですねという声をかけるんですが、大変ですねでは、本当はないと思えます。赤ちゃんの時期というのは本当にかわいい時期で、年齢、子育てを卒業された方々皆さんおっしゃるのは、今がいい時期よとおっしゃるんです。今がいいときねって声をかけて、そのお母さんも、今楽しませてもらってます、子供に癒されてますよと、ふっと言葉が出るような町になってもらえたらという思いで、この立場に挑戦しました。町長も、子育て世代が多く住む町を目指しているというふうにおっしゃってます。具体案、今の思いをお聞かせください。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 子供の数が町の中にたくさん増えてくるというのは非常に大切なことだと思っています。子育て世代を含む誰もが住みたい、住んでよかった、住み続けたいと満足や幸福を感じられる町を目指して、これからの10年間のまちづくりの指針となる第2次北広島町長期総合計画を策定をしたところでございます。目指す町の将来像を実現するため、向こう5年間の平成33年度までの基本計画では、誰もが愛着をもって暮らせる町、心身ともに健やかで安心して暮らせる町の施策分野のもと、基本的な方向性の中で、子供の健やかな成長を支える環境づくり、これを掲げ、取り組みを進めているところであります。詳細については、担当から説明をいたします。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 子供の健やかな成長を支える環境づくりについては、安心して子供を産み育て、子供が健やかに成長していけるよう、子育て家庭への情報提供や相談支援等を図る子育て家庭に寄り添う多様な支援とあわせて妊娠期からの切れ目ない支援の推進の充実に努めてまいります。主な事業としまして、子育て世代包括支援センターの設置に向けた取り組み、また、子育て世代の負担軽減のため、保育料の軽減に加え、高校生までの医療費支給助成事業、不妊治療費助成事業、妊産婦健康診査費助成事業等々があります。また、母子保健相談支援事業としましては、乳児家庭全戸訪問事業、予防接種事業、虐待防止対策等々を掲げております。保育サービスの充実につきましては、保育施設適正配置基本方針を策定し、幼児教育・保育の質の向上を目指してまいりたいと考えております。子供の遊び、学びをつくる環境の整備につきましては、遊び場創生プランを策定しまして、来年度以降、環境整備に着手する予定でございます。また、乳幼児には遊びが学びであり、遊ぶことが育ちにつながることから、遊びを通じて総合的に育む力をつける幼児教育の充実に努めてまいります。以上です。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 子育て世代も多く住む町を目指すためにたくさんの具体例を挙げていただきました。本当に言葉にするとすばらしいものばかりという形になりますので、その言葉にしたすばらしいものが実際に体験できるように、そのままつなげていただきたいと思います。今からも子育て世代を頑張ってもらうためにたくさんのものを用意していただいて、そこで、さあ頑張ってくださいをお願いをしているわけではないんです。今当たり前の子育てをされている中で、当たり前じゃなく、よく頑張っている子育ての中で、いろんな制度をしてくれていたら、あっこれだけ助けようとしてくれているんだというのが感じるのが子育て世代の頑張りにもありますので、ぜひ、これをしっかりとつなげていただきたいと思います。続いて2点目の質問に進んでまいります。北広島町立新庄小学校のプールの修繕をという点です。先ほど同僚議員から、公共の施設についてございました。556ある北広島町の公共施設の中で、学校が26%を占めているという点、また、その26%を占めているけども、25年間で、総延べ床面積の30%削減しなくてはいけないという厳しい状況にありながら、このことを質問をいたします。現在、北広島町ではプールが小学校に併設されている学校が幾つかあります。その中でも、建設から46年の新庄小学校のプールは大変老朽化が進んでいます。実はこの新庄小学校のプールをという質問を上げさせていただきましたのは、小学校のお母さん方から多くの声をいただきましたので、私参りました。こちら、プールを拝見させていただきましたら、少しでも、子供たちにプールを楽しんでいただけるようにと役場の職員の方、そして新庄小学校の教員の方、地域の方が時間をかけて、プールに全て色を塗っていらっしゃいました。プールの中、またサイドもきれいに色を塗る等の努力をされておりまして、大変な労力ではありますが、皆さん、子供たちが楽しくプールに取り組めるようにということで頑張ってくださいと親御様からも感動の声を聞いています。しかし、ペンキが剥がれてしまいまして、排水口が詰まり、浄化する機械が停止することが今年度多々あり、管理して下さっている地域の方も大変苦労されているようです。そのほかにも漏水やプールに併設しているトイレは非常に小さなぼっとん便所でした。どのぐらい小さいかといいますと、保育園の子供が使うぐらいの小さな便所です。小学校の高学年になりますと、非常に難しいのではないかと感じるほどの大きさでした。子供たちが楽しむことができるプール活動になりにくくなっている状況があります。地域や保

護者、関係者各位の取り組みで、何とかプールは開放できていますが、今の状況では衛生面でも心配の声が上がっている状況です。プールの活動の時間は大変短い期間です。しかし、毎年ニュースにもありますように、水の事故は大変多く、自分自身の命を守る水泳の授業や夏休みのプール活動は大切な取り組みでもあります。子供も保護者も安全・安心にプール活動に取り組むために、次について質問いたします。もうよくご存じだと思いますが、新庄小学校のプールの修繕すべき点について、どのように把握しているのか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 新庄小学校のプールの修繕箇所をどのように把握しているかということでございますけども、議員おっしゃいましたように、昭和46年度建築でありますプールでございます。循環ろ過式ポンプの循環が悪いこと、それから手洗い場からの水漏れなど、いろいろな箇所で老朽化が進んでいる状況を把握しております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 修繕すべき点というのを今お伝えいただきました。新庄小学校以外にもたくさん小学校のプール拝見をさせていただきましたら、本当に大変古く、厳しい状況にあります。その中でもトイレを確認をすることはできませんでしたが、新庄小学校でのぼっとん便所、小学校、北広島町には、そのほかぼっとん便所のプール等はございますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） そのほかにもあるかということでございますけども、川迫小学校のプールがくみ取り式便所でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、川迫小学校のプールがくみ取り式とありました。衛生面でも非常に厳しいものがたくさんあると思います。プールや便所の修繕について取り組む考えというのはございますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 新庄小学校のプールにつきましては、老朽化が著しい状況がございますので、改修をすることは考えておりません。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 改修をすることは、考えにないということではございますが、プールの授業、水泳の授業というのはとても大切な授業です。自分の命を守るというふうに先ほどからお話をさせていただきました。小学校の段階だけではありません。中学校にはプールがない学校も多々ありますので、プール、泳げない子供というのがたくさんいます。ですので、小学校、私の周辺の保護者でも、何とか泳がせることをということで、お金を払ってスイミングスクールにも通わせています。私自身も子供が泳げないということがありますので、夏休みの夜には北広島町のプールに行きまして、そこで一緒に泳いで練習するというのをしておりますが、こちらも非常にお金がかかる状況ではあります。修繕されないということでございましたが、修繕以外、改修以外にも対策として、どのような具体案がございましたでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 町では、平成24年10月に作成しました北広島町町民プール整備基本計画の中で、町内プール整備の基本的な考え方を示しております。当面は、既存プールを活用するが、将来的には各地域に1カ所のセンタープールを整備し、学校プールとしてはもち

ろん、より町民が利用しやすく、健康増進や体力づくり向上につながる施設を構築するというものでございます。大朝地域は、海洋センターを地域のセンタープールと位置付けています。新庄小学校プールは、地域の方々に維持管理をしていただいた経過はございますが、老朽化のため海洋センターでの実施を考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 海洋センターでの実施を考えているということは、もう来年度以降という思いでよろしいですか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 来年度以降について海洋センターでの実施を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 来年度以降、海洋センターでの実施ということではありますが、そういったときにはバスの運行等はございますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） プールバスの運行につきましては、学校とも協議をしまして検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 承知いたしました。子供たちがプールを楽しく行えるように大きな力をいただきたいと思います。今はプールという形でお伝えをしましたが、多くの学校施設で老朽化が進んでおります。修繕が必要な状況になっておりますが、必要な箇所、また安全チェックはどのように行っておりますでしょうか。先ほどの同僚議員が伺いました質問と同じところもありますが、もう一度お聞かせください。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 教育委員会では、毎月2日を安全の日と位置付け、各学校や施設で点検を行っています。施設整備はもちろんですが、平成28年度からプール監視体制や中学校クラブ活動の送迎などの見直しを行い、安全対策に取り組んでいる状況でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 安全対策に取り組んでいらっしゃるというのは、本当にひしひしと、私も小学生の息子がおりますので、そちらは感じております。とにかく安全に、そして安心して楽しんでいただけるように、今後も取り組みを進めていただきたい。また、学ぶ場所の老朽化が大きな問題ともなっています。学校等々にもたくさんございます。毎月2日に安全の日という形で確認をしていますが、まだまだたくさんございます。安全・安心な学校教育、教育環境の充実に向けて、町長の考えを伺います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 教育環境の充実に向けてということでございますけども、先ほど来話がありますように、北広島町公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合及び解体や学校施設の長寿命化計画の策定を行い、大規模修繕を実施し、教育環境の充実を図ってまいります。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

- 8番（山形しのぶ） 今、学校教育課長からお話いただきましたが、町長の考えはいかがでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 町長。
- 町長（箕野博司） 今、課長から回答申し上げたとおりでございますが、安全な学校教育、環境整備、こういったものは特に力を入れて、教育委員会のほうでも進めてもらっているところがあります。
- 議長（伊藤久幸） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 今、町長からご答弁いただきました。学ぶ場所というのは、子供たちにとって一生の思い出となる場所です。その思い出の場所で、安心・安全に教育を受けることができる、また、たくさんの思い出をいい思い出として築くことができるように、今後も取り組んでいただきたいと思います。以上もちまして、私からの質問のむすびとさせていただきます。
- 議長（伊藤久幸） これで山形議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議は、この程度にとどめ、12日に延会したいと思います。これにご異議はありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（伊藤久幸） ご異議なしと認めます。よって本日は、これで延会といたします。なお、12日の会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 15分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~